



“つながり”から  
新たな価値を創造する  
ひらつか

平塚市産業振興計画2024



## 計画の策定に当たり

本市は基幹産業である工業をはじめ、農業・漁業・商業・観光など、多様な産業がバランス良く発達したまちです。

これまで本市は、平成22年3月に策定した「平塚市産業振興計画」に基づき、「～連携して挑戦～多彩な産業がきらめき躍動するまち・ひらつか」を目標に、各産業が連携し合った産業の活性化を積極的に進めてきました。

前計画策定から8年が経過し、その間、東日本大震災の影響や少子高齢化等による労働人材不足など、本市産業を取り巻く社会情勢には大きな変化が見られるようになりました。

一方、世界的な技術開発に目を向けると、人工知能、ロボット、IoTなどが目覚ましい進歩を遂げています。これを受けて、政府は「未来投資戦略2017」を策定し、IT技術を活用して経済発展と社会課題の解決を両立させる社会、「Society5.0」の実現に向けた施策を推進しています。

そこでこのたび、本市産業の現状と課題、現在の社会情勢を踏まえ、「平塚市産業振興計画2024」を策定しました。本市の持続的な経済成長を図るために新たな産業振興の方向性を示すべく、7つの「基本方針」と3つの「基本戦略」を掲げています。

今後は、「平塚市産業振興計画2024」の将来像である「“つながり”から新たな価値を創造する ひらつか」を実現するため、社会の動向を見据えた柔軟な発想で政策を展開していきます。事業者、そして市民の皆様には、引き続き御理解と御協力をお願いいたします。

結びに、計画の策定に当たり、パブリックコメント等を通して、貴重な御意見をお寄せいただいた多くの皆様をはじめ、平塚市産業活性化会議委員及び平塚市産業活性化推進会議委員の皆様には心から御礼を申し上げます。

平成30年11月

平塚市長 落合克宏

# 目次

<b>序章 計画の策定にあたって</b> .....	<b>1</b>
1 計画策定の趣旨と位置づけ .....	2
(1) 計画策定の趣旨 .....	2
(2) 計画策定の位置づけ .....	2
(3) 計画期間 .....	3
(4) 土地利用の考え方 .....	3
2 産業を取り巻く現状と課題 .....	4
(1) 社会の変化 .....	4
(2) 政策に影響を与えるテーマ .....	10
(3) 本市の統計データにみる現状と課題 .....	12
(4) 本市におけるイノベーションの必要性 .....	17
(5) 市内の中小企業の操業環境 .....	19
(6) 労働環境の現状と課題 .....	22
3 各産業の現状と課題 .....	25
(1) 商業の現状と課題 .....	25
(2) 工業の現状と課題 .....	27
(3) 農業の現状と課題 .....	29
(4) 漁業の現状と課題 .....	31
(5) 観光業の現状と課題 .....	33
<b>第1章 計画の方向性</b> .....	<b>37</b>
1 目指すべき将来像 .....	38
2 基本方針と基本戦略 .....	39
(1) 基本方針 .....	39
(2) 基本戦略 .....	41
3 計画の体系図 .....	42

## 第2章 産業振興に向けて ～7つの基本方針～ ..... 45

基本方針1	社会環境の変化に応じたイノベーションの創出 .....	46
基本方針2	持続可能な小規模事業者・中小企業の発展 .....	50
基本方針3	労働需要の充足支援 .....	54
基本方針4	個性豊かな商業機能の向上 .....	58
基本方針5	工業の規模拡大を促す支援 .....	62
基本方針6	都市近郊の立地を活かした農業・漁業の活性化 .....	66
基本方針7	各産業の強みを活かした魅力ある観光地の形成 .....	70

## 第3章 計画の推進に向けて ..... 75

1	計画の推進体制 .....	76
(1)	推進体制 .....	76
(2)	研究体制 .....	76
2	計画の進行管理 .....	77

## 資料編 ..... 79

1	計画の策定体制 .....	80
2	計画の検討経過 .....	83
3	参考文献 .....	84
4	用語解説 .....	86

本計画書内で、「 」がついている用語については、巻末の「用語解説」で取り上げていますのでご参照ください。なお、「 」は見開きの最初に出てくる用語に付けています。



# 序章

## 計画の策定にあたって

- 1 計画策定の趣旨と位置づけ
- 2 産業を取り巻く現状と課題
- 3 各産業の現状と課題

## 1 計画策定の趣旨と位置づけ

### (1) 計画策定の趣旨

本市では、2010年3月に「～連携して挑戦～多彩な産業がきらめき躍動するまち・ひらつか」を目標に「平塚市産業振興計画」を策定し、4つの柱を掲げ、中小企業の支援や、産業間連携の促進、創業支援など、様々な施策を展開し、各産業が連携することによる産業振興施策を推進してきました。

この間、我が国を取り巻く社会情勢は、東日本大震災の影響や少子高齢化等による労働人材不足、新興国の存在感の増大等により大きく変化し、また、そのスピードも加速しています。

また、本市における最上位計画である平塚市総合計画～ひらつかNEXT～が、効率的・効果的に施策展開を図ることを念頭に置き、2016年度から2023年度までの新たな計画として策定されました。

こうした状況の中で、持続的な経済成長を図るため、新時代を見据えた新たな産業振興の方向性を示すべく「平塚市産業振興計画2024」の策定を行います。

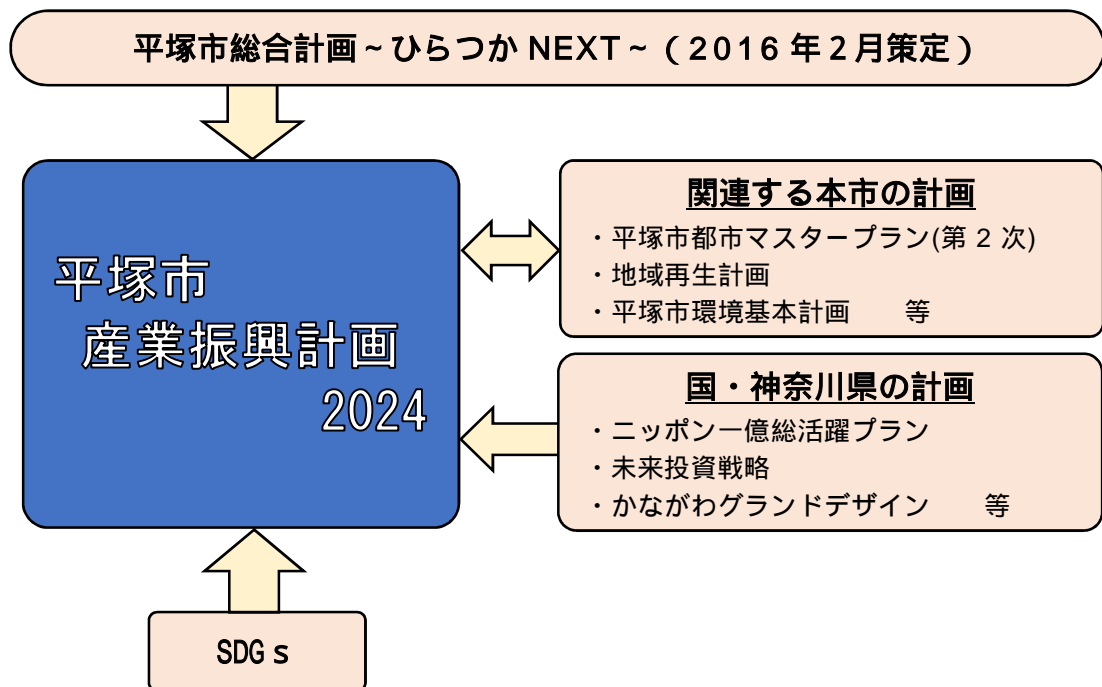
### (2) 計画策定の位置づけ

本計画は、市内各産業の振興を図るため、上位計画である平塚市総合計画～ひらつかNEXT～に即して定めます。

また、本計画の推進にあたっては、関連する本市の他計画(平塚市都市マスタープラン、地域再生計画等)との整合を図ります。

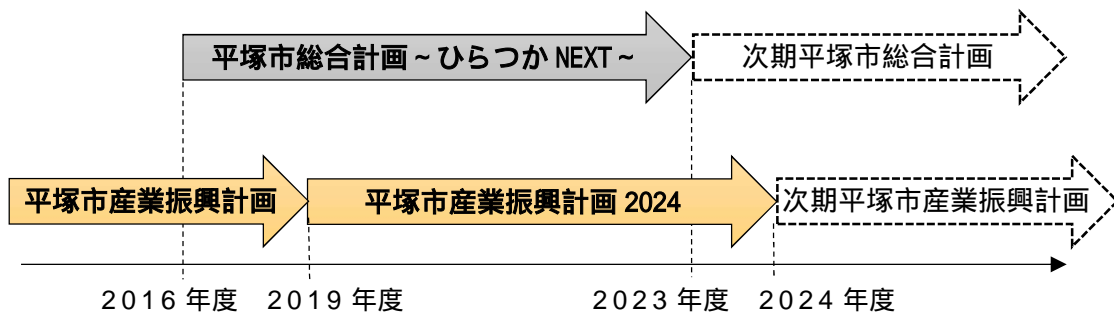
併せて、理念と方向性を同じくするSDGs(持続可能な開発のための目標)や、「ニッポン一億総活躍プラン」、「未来投資戦略2017」、「かながわグランドデザイン」等の国や県の方針に則って策定します。これにより、本計画は本市の持続可能性を高めることを念頭に、経済状況を踏まえたSDGsの目標達成に向けた役割を果たしていきます。

# 序章 計画の策定にあたって



## (3) 計画期間

本計画の計画期間は、上位計画である平塚市総合計画の計画期間が2023年度までであることから、その後の改定も考慮し、2019年度から2024年度までの6年間とします。



## (4) 土地利用の考え方

本計画では、平塚市都市マスタープランと整合を図り、計画策定時に都市計画決定されている用途地域等を原則として土地利用を考えます。



## 2 産業を取り巻く現状と課題

### (1) 社会の変化

#### (ア) 人口等の動向と産業構造の変化

国内の総人口は、2008年の1億2,808万人をピークに減少傾向にあり、2017年8月時点で1億2,675万5千人(グラフ1)となっています。

一方、労働力人口については、近年景気の回復基調とともに増加傾向にあり、2017年時点で6,720万人(グラフ2)となっています。

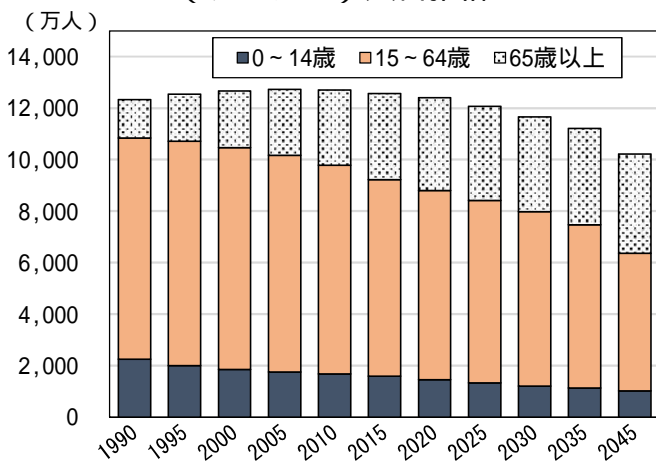
産業分野においては、国内の総事業所数は、2009年時点で約600万社でしたが、2014年時点で約590万社と減少傾向にあります。

また、産業分類別の事業所数の割合は、2009年時点では、卸売業・小売業25.7%、宿泊業・飲食サービス業12.9%、建設業9.7%、製造業8.9%となっていますが、2014年時点では、卸売業・小売業24.7%、宿泊業・飲食サービス業12.8%、建設業9.1%、生活関連サービス業・娯楽業8.6%(グラフ3)となっており、業種別に変化が見られます。

全体的に事業所・従業員数が減少傾向にある中で、医療・福祉分野においては、事業所数、従業員数共に増加が見られます。サービス業(生活関連、複合、教育を含む)については、他の分野と比較して減少幅が緩やかであるため、全体に占める割合は、結果として大きくなっています(グラフ4)。

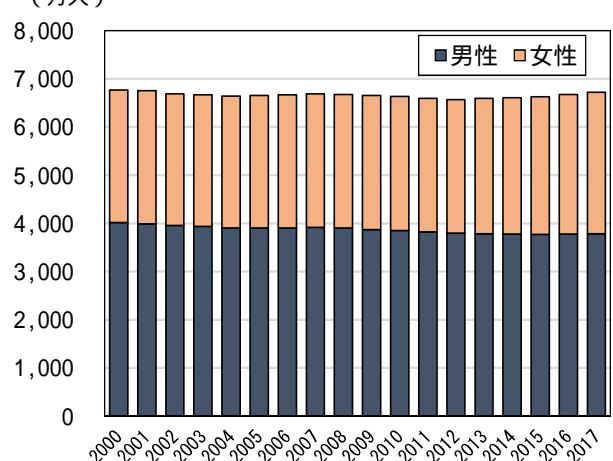
このように、国内総人口の減少や、産業構造自体の変化が見られます。

(グラフ1) 人口推計



(出典:総務省統計局「日本の統計 2017」)

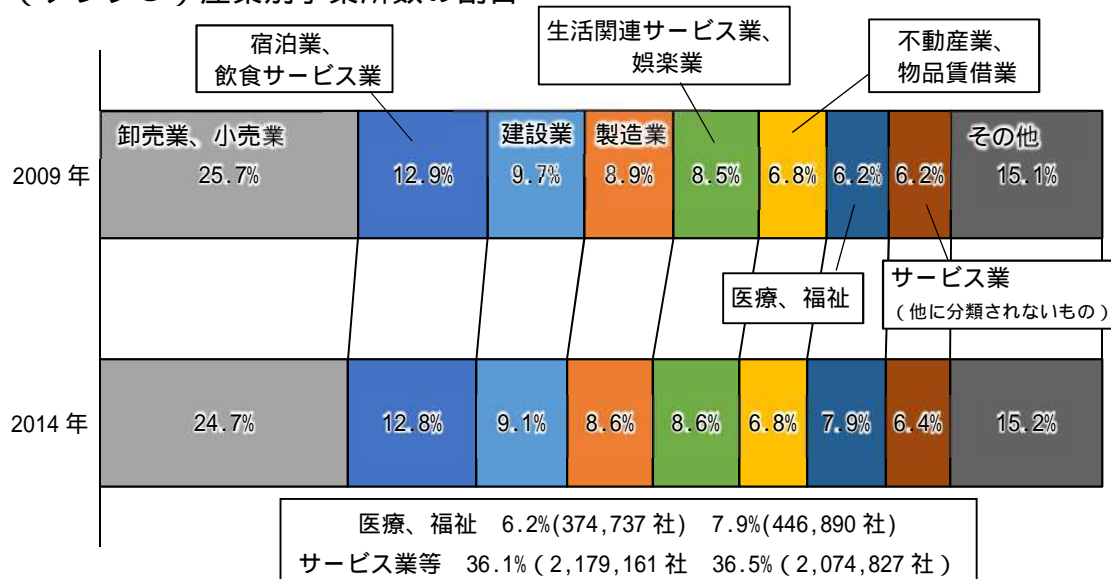
(グラフ2) 労働力人口の推移



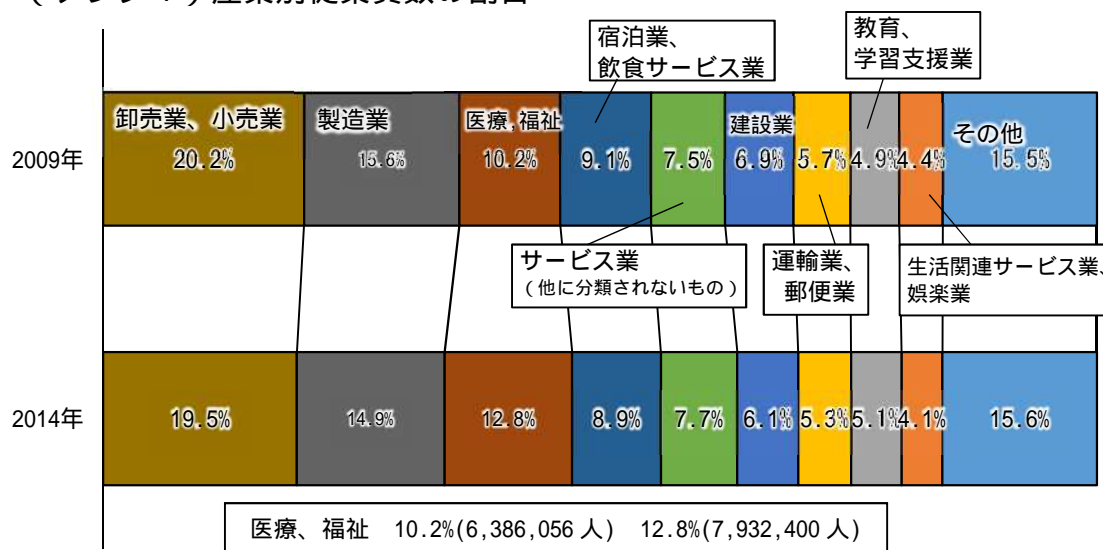
(出典:総務省 労働力調査)

# 序章 計画の策定にあたって

(グラフ3) 産業別事業所数の割合



(グラフ4) 産業別従業員数の割合



(グラフ3, 4 出典:2009年、2014年経済センサス 基礎調査)

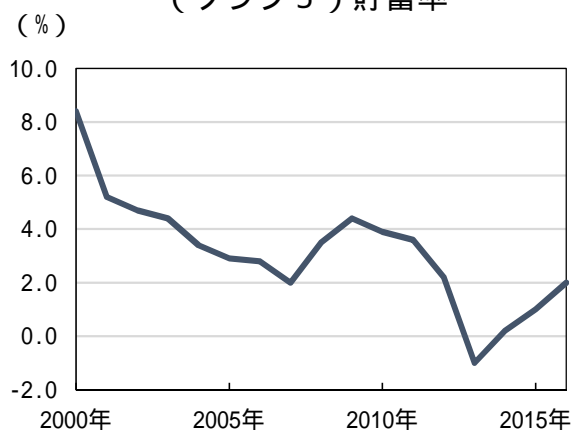
サービス業等は、教育・学習支援業、学術研究、専門・技術サービス業、サービス業(他に分類されないもの)、生活関連サービス業、娯楽業、宿泊業、飲食サービス業を合計したもの。

## (イ) 景気の動向

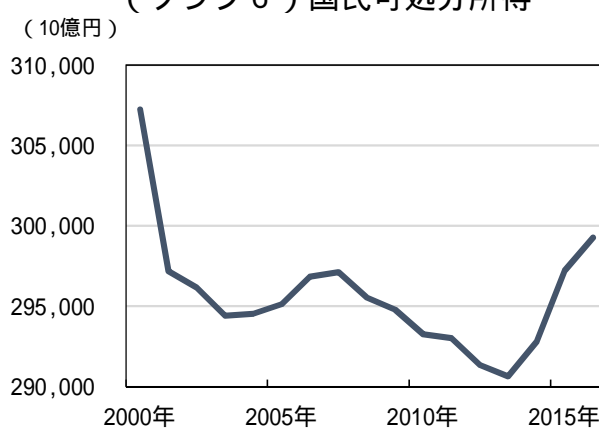
リーマンショック、東日本大震災という2つの大きな危機を経験し、いざなぎ景気を超える景気回復がニュースとなった2017年、日経平均株価は2万円台を維持し、有効求人倍率は1.6倍(2017年11月時点)で、個人消費は振れを伴いながらも、緩やかに増加しています(日本銀行 2018)。また、2016年度(2015年)の貯蓄率は2.0%(グラフ5)、可処分所得は前年比+0.7%(グラフ6)と増加傾向で推移しており、統計上では、景気回復の兆しが強く見られるのが特徴です。

一方で、中小企業を中心に景気回復の実感が湧かないという声もあります。企業による内部留保の拡大や、デフレ脱却を狙った日本銀行によるゼロ金利政策によって、市場にマネーが入り込んでいるという、これまでにない状況の変化もあり、景況感については、マクロ経済指標等の実態と消費者の肌感覚との乖離を容易に説明しづらい複雑な状況となっています。

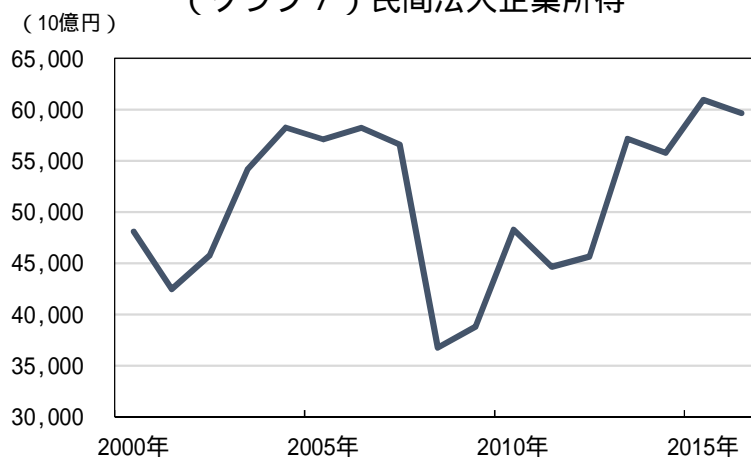
(グラフ5) 貯蓄率



(グラフ6) 国民可処分所得



(グラフ7) 民間法人企業所得



(グラフ5, 6, 7 出典: 国民経済計算年次推計家計貯蓄率)

# 序章 計画の策定にあたって

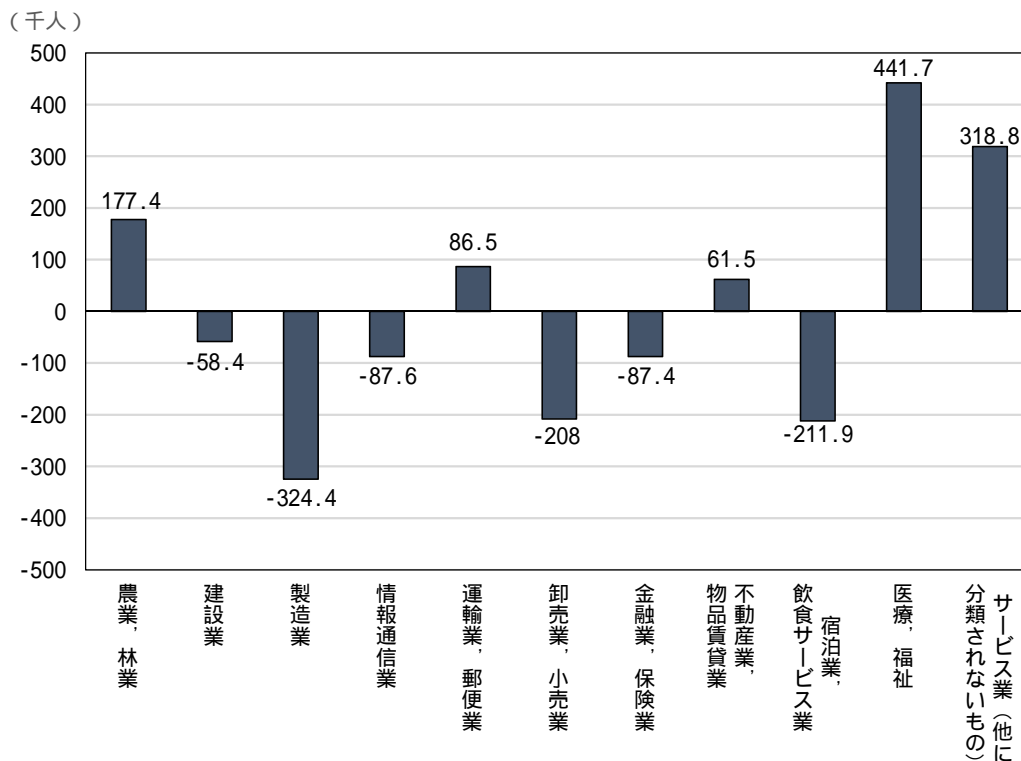
## (ウ) 産業構造の変化に伴う国内外の動き

世界的には、企業の時価総額ランキングにおいて、IT 関連の強さが際立ってきています。また、IoT や AI 関連技術を活用した産業の高度化や社会的課題の解決を図る取組が、世界各地で始まりました。

ドイツでは「インダストリー4.0」、アメリカでは「IoT」又は「Cyber Physical System (CPS)」、日本でも日本再興戦略「未来投資戦略 2017」を策定し、「Society5.0」の実現に向けた改革を推進するなど、既存の産業や社会インフラと情報技術を接続する取組が進んでいます。これらは、新たな生産方法や市場を創造するほか、得られたデータの活用等による社会インフラやヘルスケア分野等での経済効果が期待されています。

国内では、M&A による規模の拡大・シナジー効果の創出が見られるようになりました。また、BCP による国内拠点の再編の動きも、東日本大震災以降、多く見られてきました。さらに、転職就業者の分布をみると、製造業、卸売業・小売業、宿泊業・飲食サービス業からの転出が目立ち、医療・福祉、その他サービス業等への転入が多く見られます(グラフ8)。

(グラフ8) 主な産業別過去5年間の転職就業者の転入出の差



(出典: 総務省 2012年就業構造基本調査)

## (エ)働き方改革

事業者の人材確保が厳しくなる中で、働き方への注目が集まっています。サービス残業、介護や育児での離職、売り手市場等、組織が人材を確保する上で対処すべき事項から、法律等によって社会全体で取り組むべき事項まで、幅広い議論がなされています。

## (オ)様々な技術の発展等

情報技術を中心に、様々な技術開発が進んでおり、新技術を活用した新たなビジネスモデルの開発や、既存技術との融合による新製品開発等が盛んに行われています。人工知能（AI）、ロボット、IoT、スマート化などは、ICTの蓄積をベースに応用が進んでいる分野です。中でも、自律分散型管理を可能とするブロックチェーンの技術には、金融分野を中心に高い関心があります。

大手IT企業は、小規模事業者が消費者とweb上でやり取りをできるプラットフォームを提供し、成長しています。これらの電子商取引（EC）は、既存の流通・小売のビジネスモデルに対し、脅威を与えています（表1、グラフ9）。中でも、フリマアプリ市場規模は4,835億円（前年3,052億円、前年比58.4%増）と急増しています（経済産業省 2018）。

自動運転やゲノム編集技術など、技術の発展と共に、社会実装への課題が見えてきた事例もあります。人の生命に直結する判断を自動化して良いのか、また、遺伝子操作自体に対する倫理的な問題など、世界的な議論が巻き起こっています。

このような状況で、どの技術をどの様に扱っていくか判断することは困難を極めます。そのため、技術開発の動向と倫理面での議論など、幅広く情報を収集し、活用できるものを見極めていく必要があります。

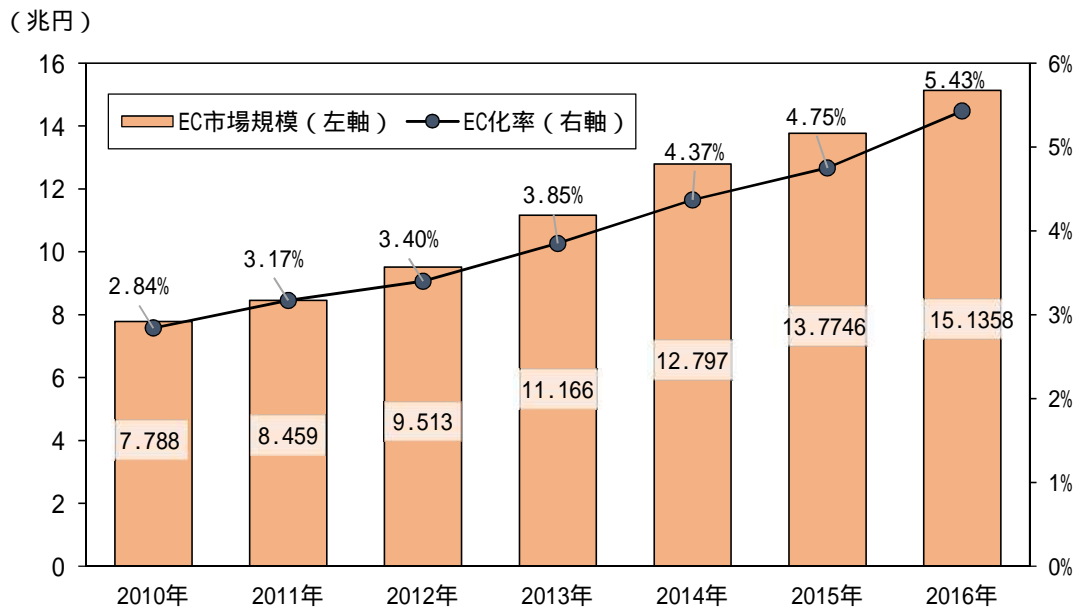
# 序章 計画の策定にあたって

(表1) BtoC-EC市場規模及び各分野の構成比率

	2015年	2016年	伸び率
A.物販系分野	7兆2,398億円 (EC化率 4.75%)	8兆43億円 (EC化率 5.43%)	10.6%
B.サービス系分野	4兆9,014億円	5兆3,532億円	9.2%
C.デジタル系分野	1兆6,334億円	1兆7,782億円	8.9%
総計	13兆7,746億円	15兆1,358億円	9.9%

(出典:経済産業省 電子商取引実態調査 2016年度電子商取引に関する市場調査)

(グラフ9) BtoC-ECの市場規模及びEC化率の推移



(出典:経済産業省 電子商取引実態調査 2016年度電子商取引に関する市場調査)

## (2)政策に影響を与えるテーマ

現時点では将来像が明確でないものの、今後の社会的、経済的な動向に及ぼす影響が大きい3つのテーマとして、「働き方」「企業組織」「知と人材」が考えられます。

本計画策定後も、これらの動向を継続的に注視し、施策面での柔軟な対応を図る必要があります。

### (ア)働き方

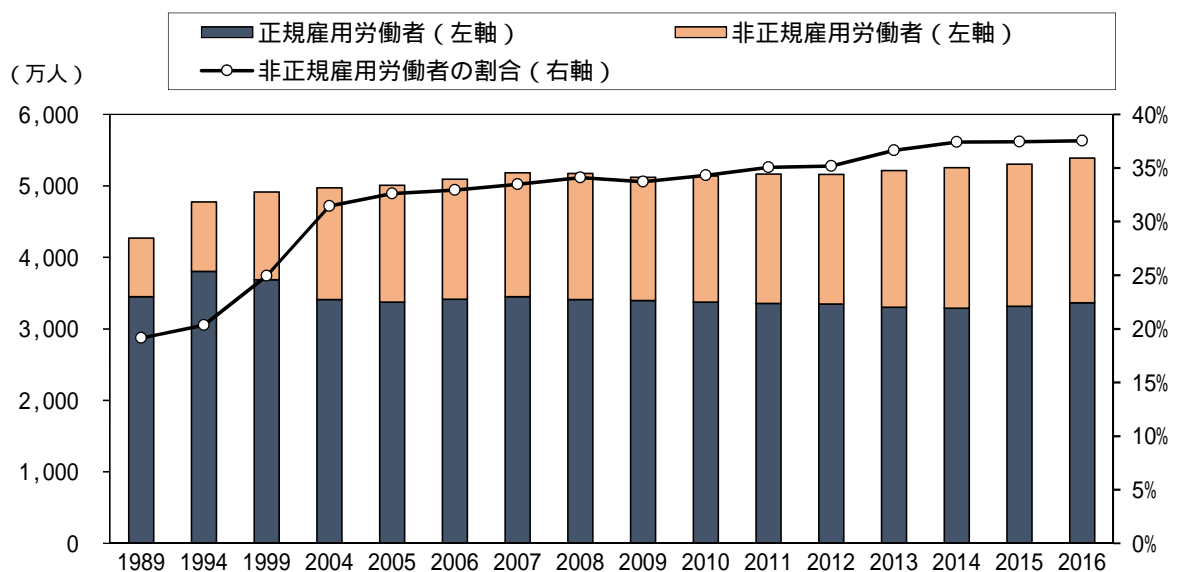
様々な観点から、働き方への注目が集まっています。人材不足もしくは今後人材不足が見込まれる企業では、社員の生産性の向上や離職防止のため、テレワークの導入や介護・保育が必要な社員への支援等を行っています。また、ライフステージの変化に伴い離職した女性の再就職の促進や、60歳以上のアクティブシニアを対象にした人材マッチングサービスなども増えてきています。

正社員を含む有効求人倍率は、2016年度平均1.39倍となっている一方で、労働人口に占める正社員の割合は、およそ6割となっています(グラフ10)。また、ITの進化により、フリーランスとして働く人々も増えており、今後、この割合が増える可能性もあります。

このように、多様な働き方が顕在化して来ることによって、社会的な対応も必要となります。顕著な例は、子育て世代が共働きとなることで、保育園や学童保育の需要が増えることです。

働き方とライフスタイルの変化や多様化に対して、多角的な研究を継続し、施策に反映していく必要があります。

(グラフ10) 正規雇用と非正規雇用労働者の推移



(出典:厚生労働省「非正規雇用の現状と課題」)

# 序章 計画の策定にあたって

## (イ) 企業組織

働き方への注目が集まる背景には、事業を継続する上でこれまでの組織で対応が困難な事象の増加があると考えられます。組織における世代別の人口の違いは、団塊の世代の退職によるノウハウ継承の課題や、労働力不足を引き起こしました。雇用の流動性が低い組織においては、中途採用のノウハウ不足や、低い定着率なども課題となっています。さらに、正規雇用の割合が6割程度となり、契約社員の活用や事業のアウトソース、ファブレス企業等、組織の機能をリーンにし、生産性向上を図る動きが目立ってきました。

技術力の高いスタートアップでは、プライベートエクイティからの資金獲得のみならず、新規株式上場においても、株式が希薄化しない直接上場（ダイレクトリスティング）を検討するなど、投資家を選べる状況となっています。

株主利益の向上や、雇用の確保などが期待される一方で、SDGsへの対応やBCPの策定など、社会における企業の役割はこれまで以上に多様化してきました。

このような経営環境の変化に伴い、企業組織の在り方も変化してきています。取締役と執行役の分離、ホールディングス制の導入、コーポレートガバナンスコードへの対応などが進められています。また、契約社員の地域限定正社員登用による人材の確保、合併・統合先との人事の調整など、これまで以上に組織変更が顕在化することが予想されます。

規模の大小を問わず、事業の実施に最適な組織の在り方は、様々な要因に影響され、日々変化すると考えられます。働き方への注目が集まる中、働く場である企業組織の変化についても、これまで以上に研究が必要です。

## (ウ) 知と人材

イノベーションの源泉として、財的資本よりも知的資本やタレントへの注目が目立ってきています。2013年の世界経済フォーラム<sup>\*1</sup>では、「国、都市、企業の成功にとって、人的資本が財務資本よりも重要になってきている」と主催者が言及し、タレンティズムという考え方を提唱しました。その後、様々な機関がタレンティズムについて議論しており、世界的な人材獲得競争がおこってきています。

また、研究開発に力を入れている市内企業では、理系の博士号取得者の獲得が課題となるなど、人的資本の不足が指摘されています。平塚市が東京大学生産技術研究所や企業等と取り組んでいる波力発電等の国内で例のない研究開発では、産学公の長期的な

\*1：ドイツ生まれのクラウス・シュワブ教授が創設した国際機関。毎年、世界中からビジネス界、政界、学界および社会におけるその他のリーダーを招待したフォーラムを開催しており、世界・地域・産業のアジェンダを形成している。



連携が必要ですが、大学や企業はもとより自治体も含めた知の継続性が課題となっています。

都市経済学の分野では、クリエイティブ人材が都市へ流入していることで、世界中の都市がスパイク<sup>\*2</sup>(スパイク状)になっていると分析した研究があります。これまでは、産業のある場所に人が移動する現象が見られましたが、インターネットの普及後、都市部への人の流入がより顕著になってきました。日本においても郊外にあった大学のキャンパスが都心に回帰するなど、同じ傾向が見られます。

知の供給元としての大学と、知の事業化を模索する企業の近接は、アメリカのシリコンバレーをはじめ、様々な地域で多く見られます。また、市内にキャンパスを置く東海大学は、文部科学省「2013年度 地(知)の拠点整備事業(大学COC)」に採択され、課題解決に資する様々な人材や情報・技術が集まる、地域コミュニティの中核的存在としての大学の機能強化を図ってきました。

これらの社会的な動向や本市独自の産学公の連携による経験から、産業振興を図るうえで、「知」と「人材」に着目した政策の重要性が高まっているといえます。そのため、継続的に「知」の集積と活用に関する研究を行うとともに、人材育成に関する制度設計の研究も必要です。

### (3)本市の統計データにみる現状と課題

#### (ア)人口

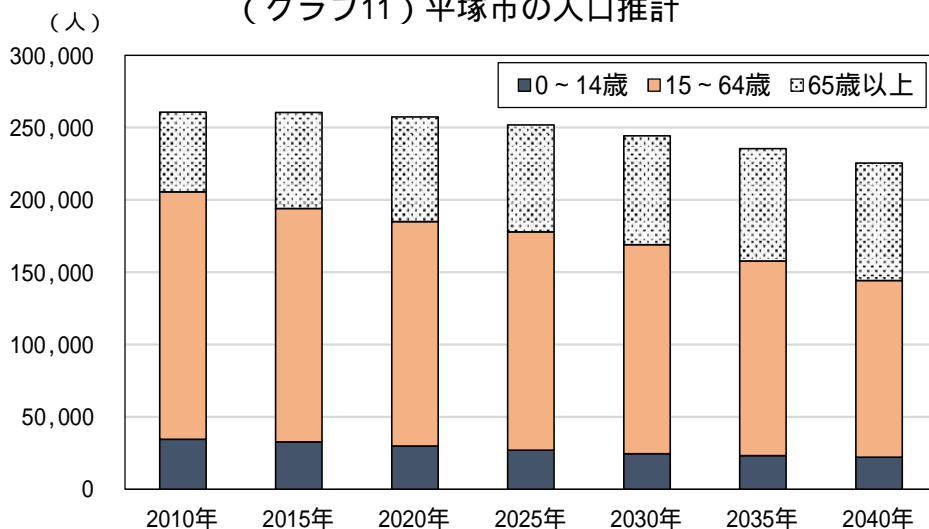
本市の総人口は、2010年11月の260,863人をピークに減少傾向に転じており、2018年2月時点で258,189人となっています。

今後の人口推移は、少子高齢化の影響により、減少すると予測されており、本計画の最終年(2025年)には、総人口251,799人、年齢割合についても、高齢化率約30%になると推計(グラフ11)され、各産業においても様々な社会的課題が表面化することが懸念されています。

\*2: インターネットの普及等によりグローバル化が起こり、地理的な差等がフラット(平坦)になるとした、トーマス・L・フリードマンの「フラット化する世界」に対し、逆に人や情報が都市に集中している現状をリチャード・フロリダは「スパイク(尖った)な世界」と表現した。

# 序章 計画の策定にあたって

(グラフ11) 平塚市の人口推計



(出典: 国立社会保障・人口問題研究所)

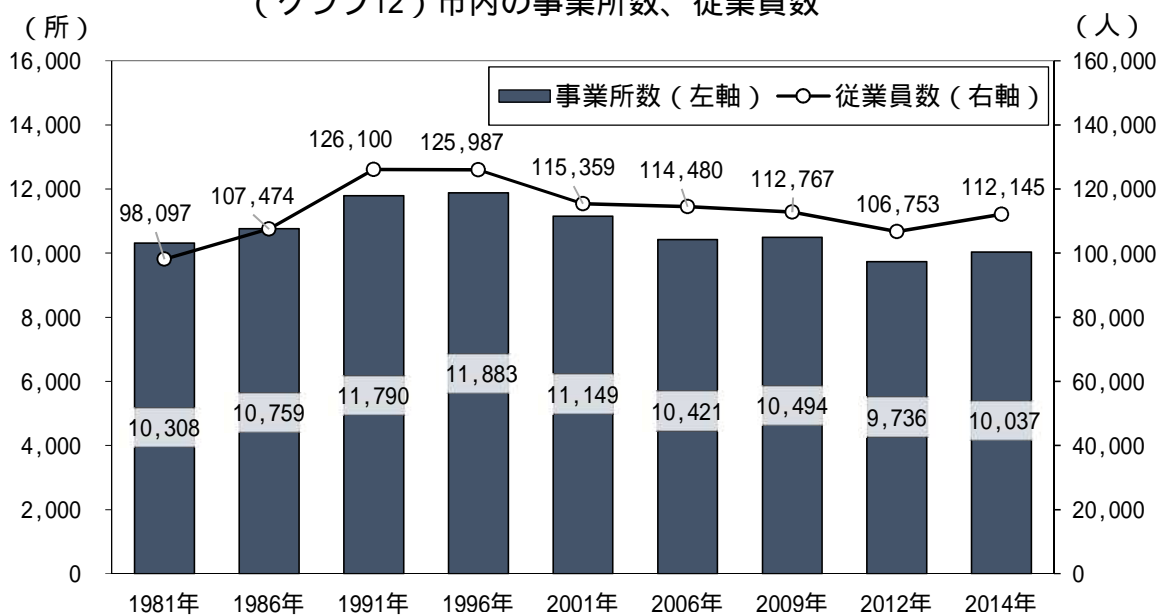
## (イ) 産業構造(事業所数、業種)

本市の事業所数については、1996年をピークとし、2014年時点で10,037社と減少傾向にあります(グラフ12)。

産業分類別では、2012年時点で製造業、卸売・小売業が従業員の4割を担っており、市内での基幹産業となっています(グラフ14)。圏央道の開通に合わせ、物流倉庫の進出が目立っています。

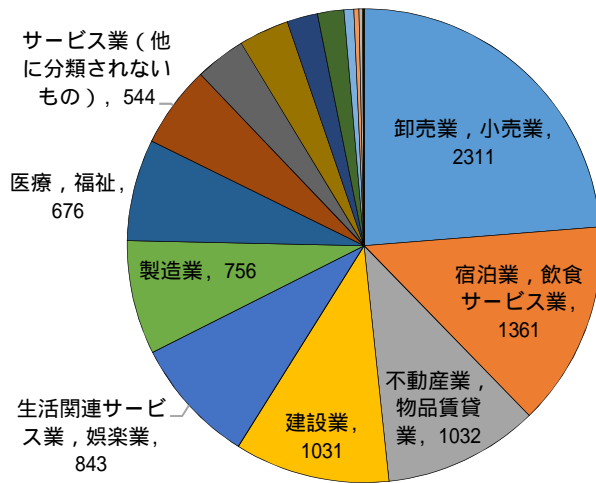
なお、この産業構造はしばらくの間大きく変化はしておらず、本市の特徴となっています。

(グラフ12) 市内の事業所数、従業員数

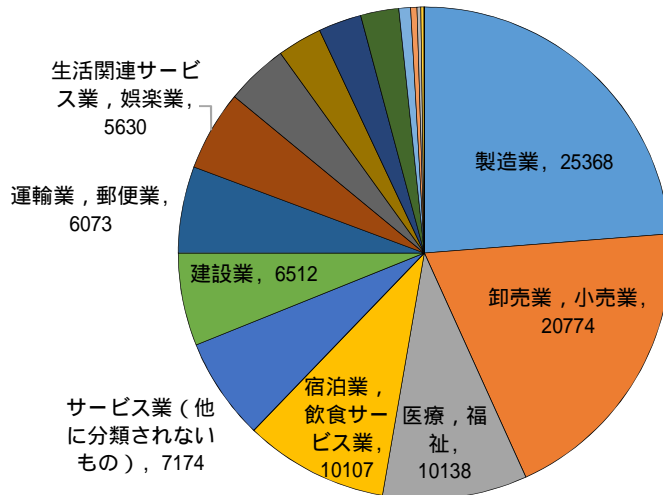


(出典: 経済産業省 2014年経済センサス-基礎調査)

(グラフ13) 産業別に見た事業所数

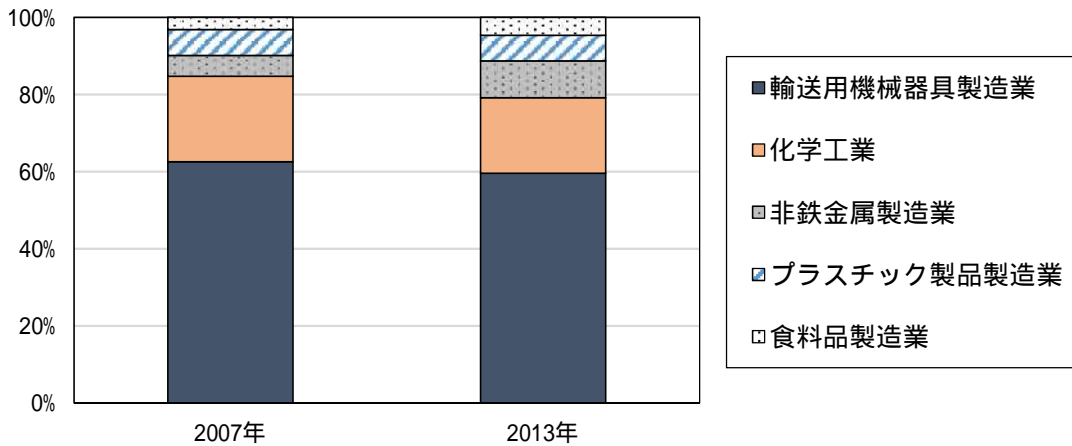


(グラフ14) 産業別に見た従業者数



(グラフ13, 14 出典 経済産業省 2012年経済センサス-活動調査)

(グラフ15) 製造品出荷額等 (主要5産業)



(出典: RESAS - 地域経済分析システム)

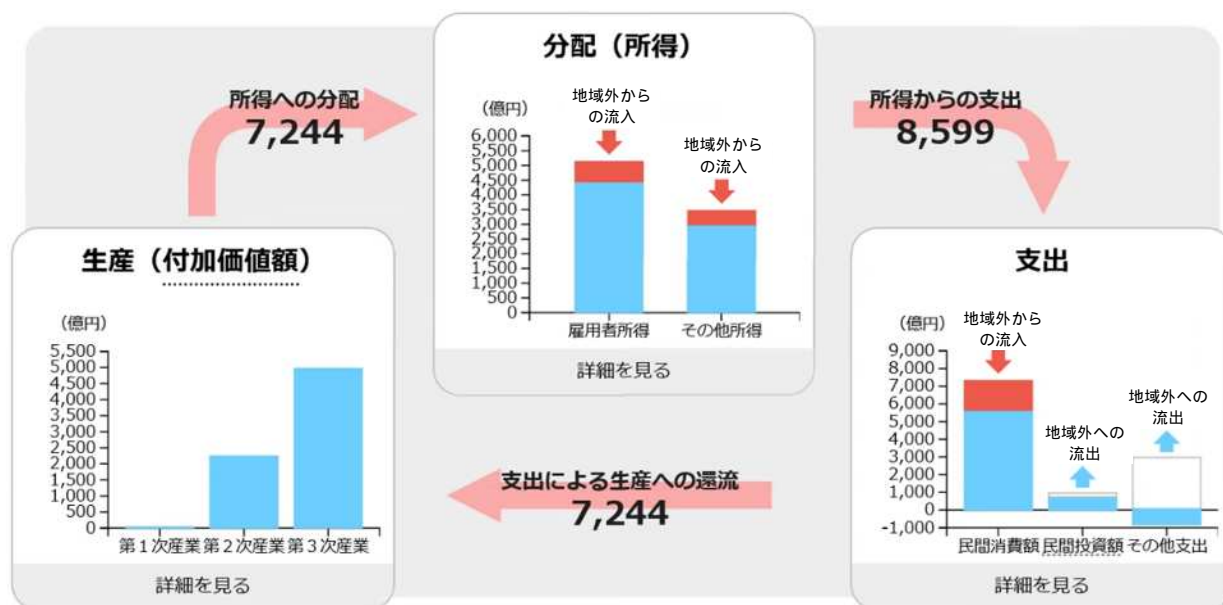
# 序章 計画の策定にあたって

## (ウ)市内の経済循環

平塚市の付加価値額（GDP）は7,244億円、1人当たりの付加価値額は627万円であり、全国平均を下回っています。

また、支出についても域外での消費や設備投資が見られるため、市内での経済循環率は84.2%となっています。

### 市内での経済循環



(出典: RESAS - 地域経済分析システム)

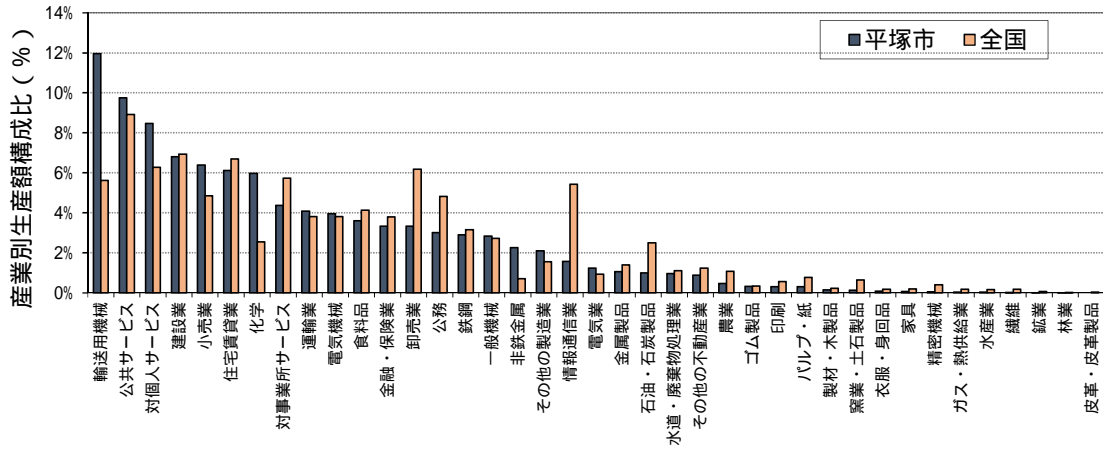
市内の産業別の生産額は、輸送用機械・公共サービス・小売業等が全国平均に比べて高い傾向にあり（グラフ 16）、全国平均の生産額と比較した指標である修正特化係数では、非鉄金属・輸送用機械・化学業が全国平均値を大きく上回っており（グラフ 17）、当該産業は市内の雇用を支える基幹産業となっていると考えられます。

一方、従業員 1 人あたりの付加価値額や所得（グラフ 18）は、全国平均を下回っている傾向が見られるため、産業の競争力を強化し、生産性の向上等を図る必要があります。

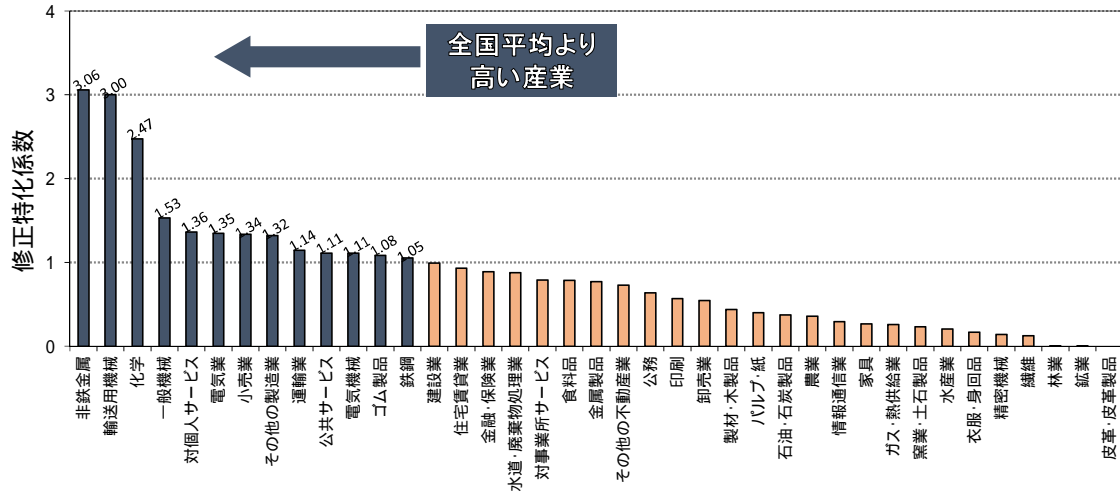
また、域内外への財・サービスのやり取りを示す産業別の純移輸出額（グラフ 20）では、域外へ所得や設備投資が流出している傾向が見られるため、域内での経済循環を促す必要があります。

さらに、世界的に IT 関連企業が発展しているのに対し、本市の産業構造が大きく変わっていないことから、市内産業の強みを活かしつつ、今後発展が期待される「Society5.0」等の新しい分野に取り組み、新産業の創出を図る必要があります。

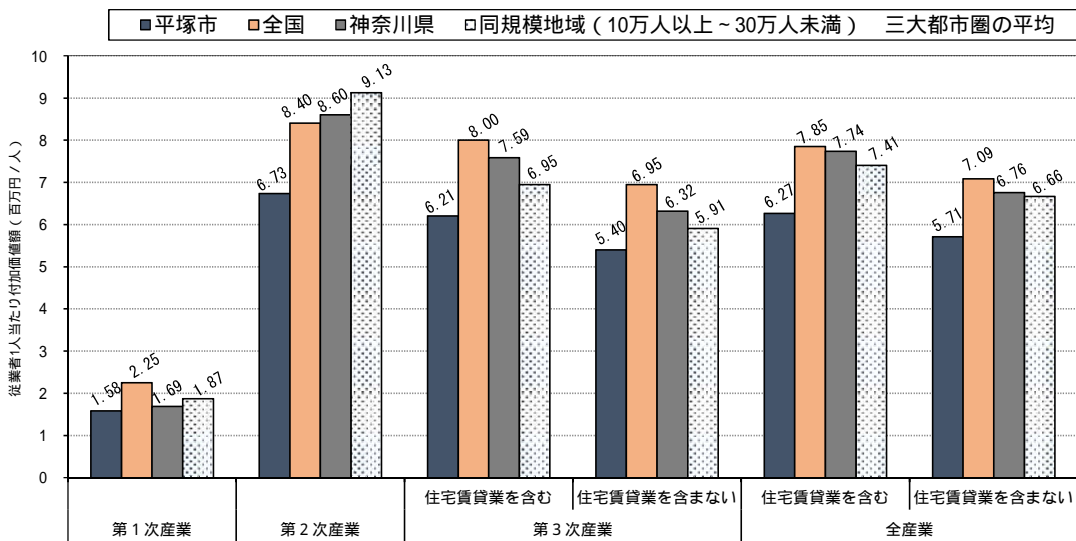
(グラフ 16) 産業別生産額 (売上)



(グラフ 17) 修正特化係数 (生産額ベース)

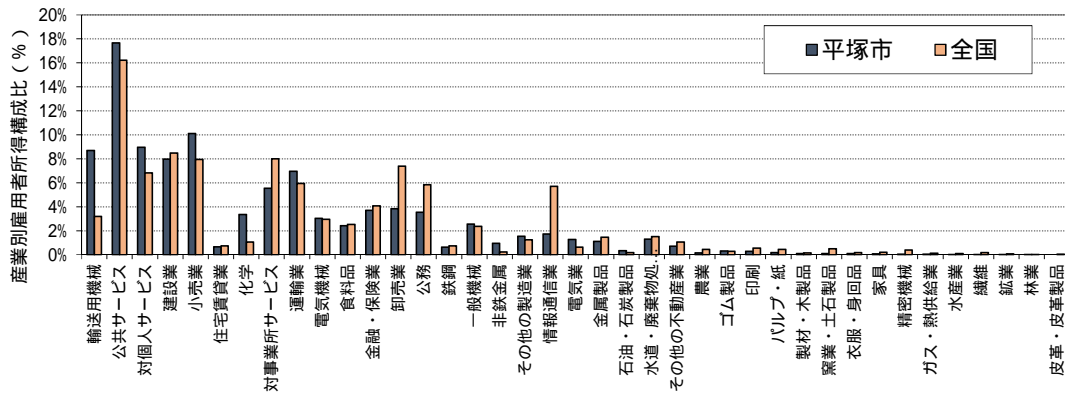


(グラフ 18) 従業員 1 人あたり付加価値額

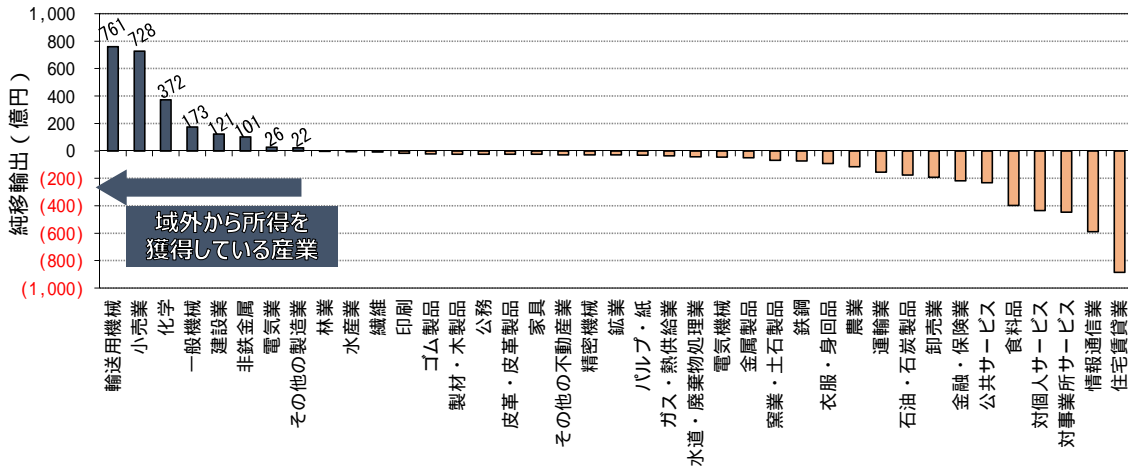


# 序章 計画の策定にあたって

(グラフ 19) 産業別雇用者所得



(グラフ 20) 産業別純移輸出額



(グラフ 16 ~ 20 出典: RESAS「地域経済循環分析用データ」より作成)

## (4)本市におけるイノベーションの必要性

上位計画である平塚市総合計画～ひらつか NEXT～では、「活力とにぎわいのあるまちづくり」を目指し、市内産業の活性化に取り組むこととしています。また、総合計画の重点施策は、平塚市総合戦略で定めた施策と位置付けられており、「強みを活かしたしごとづくり」となっています。そこで、本計画では「本市の強みを活かす」ことで、新たな価値や仕事が創出される動態を「イノベーション」と定義し、本市経済の発展を展望します。

市内には大手製造業の研究所が多数立地しており、独自の研究開発が行われています。中には高い市場シェアを誇る企業もあり、本市経済に大きな影響を与えています。しかし、本社・本店の所在地でみると、本市に本社・本店を置く東証1部上場企業は2社、今後、規模の拡大が期待されるマザーズ上場企業はなく、JASDAQスタンダード上場企業が2社となっており、本市経済の成長には、より一層の本社・本店の集積が望まれます。

経済成長を図る上で、イノベーションが果たす役割は重要です。イノベーションを大き

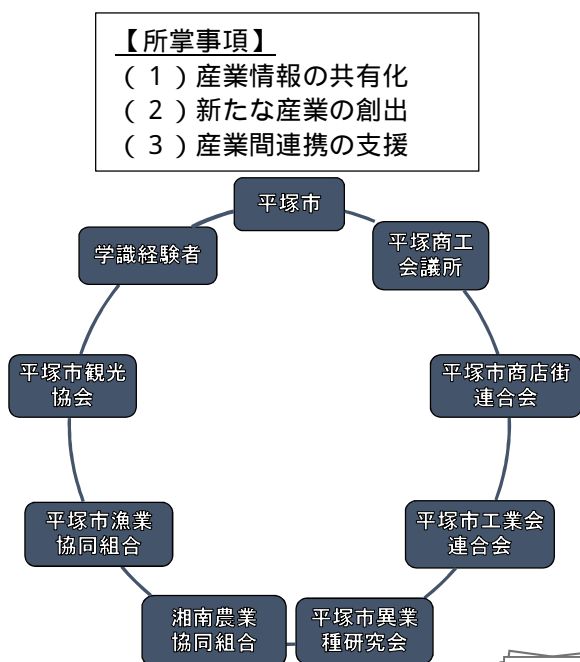
く3つの過程に分けて考えると、アイデアや技術等の新結合、新結合の事業化、新結合の普及になります。本市では、平塚市ビジネスケースプロジェクトで集積しているアイデアや、平塚海洋エネルギー研究会、平塚市イノベーションスクール、平塚市漁業協同組合の漁業新技術検討会等の場を活用して、アイデアや技術等の新結合を目指す取組を行っています。また、創業支援を通じて、事業化を促進しています。さらに、産業間連携を促進することで、新商品の普及支援も行っています。しかし、イノベーションの実現にはまだ時間を要するのが現状です。

イノベーションにおける国家の役割の重要性について、長期的な投資による開発環境の整備、民間企業が取れないリスクをとる、最高の民間セクターを育てる組織・機関のネットワークを作り上げることの3点が指摘されており、これらは、ベンチャー企業が成長する環境を整える役割と考えられ、自治体の役割にも共通します。

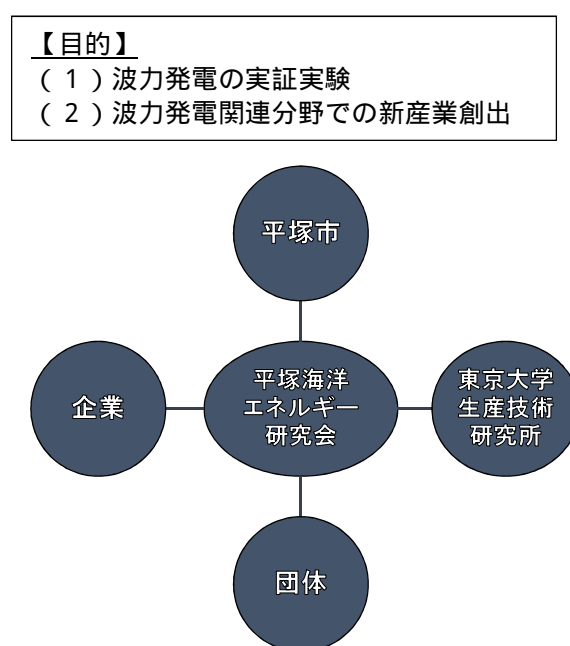
本市はこれまで、東京大学生産技術研究所林研究室を中心とする波力発電の研究開発を市内経済の活性化に繋げるべく、平塚海洋エネルギー研究会を発足し、様々な取組を行ってきました。東京大学、企業との技術検討、本市をフィールドとした実証実験の実行可能性調査、情報共有による人材育成等の取り組みは、開発環境の整備と民間セクターを育てる組織・機関のネットワーク化の一部を担っており、自治体がイノベーションに対して果たせる役割を示唆するものと考えています。そのため、SDGsに該当する技術開発等、自治体として推進すべきテーマを見極めた上で、その開発をイノベーションに繋げるべく、研究会で得た知見等を施策に活用することが課題です。

また、イノベーションに関する大学や企業等との取組は中長期に渡るため、専門的な知見や幅広いネットワーク、語学力等を有する本市職員の継続的な育成と、持続可能な組織体制の構築が必要です。

現状の体制1.平塚市産業活性化会議



現状の体制2.平塚海洋エネルギー研究会



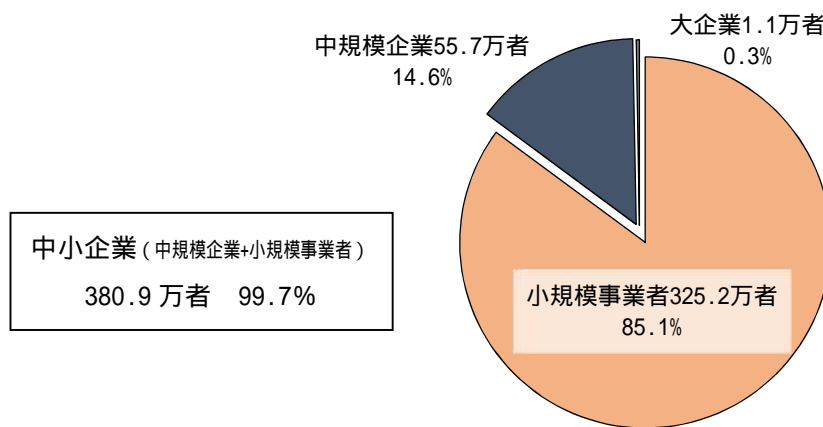
# 序章 計画の策定にあたって

## (5)市内の中小企業の操業環境

国内の事業所のうち、約 99.7%が中小企業または小規模企業であり、雇用の約 70%を担っています(グラフ 21)。また、国内の付加価値額の 51.2%(中小企業庁 中小企業・小規模事業者の現状と課題)を担う存在であり、中小企業は国の経済を支える主体となっています。

本市の総事業所から推計すると、約 10,000 社(市内事業所数から推計)の中小企業が市内で操業していると考えられます。

(グラフ 21) 中小企業の割合(国内)



(出典:中小企業庁 2017年版中小企業白書)

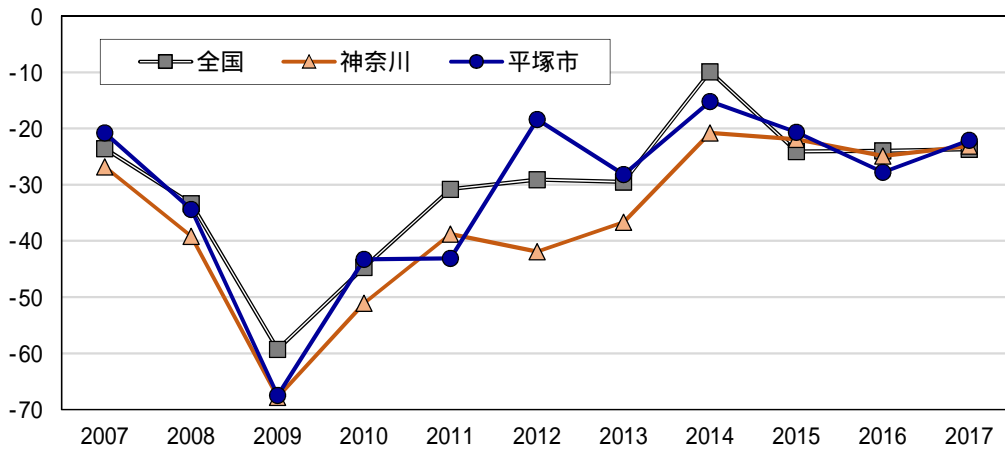
近年の景況は、全国的に回復傾向にありますが、中小企業特有の生産性の伸び悩み、経営者の高齢化や人材不足の深刻化といった構造的な課題が進行しています。

国内企業の経常利益の推移は、2016年時点で大企業 9.4兆円、中小企業 5.2兆円と改善傾向にありますが、大企業の経常利益の改善に比べて格差が拡大しています。(中小企業庁, 2017)

市内中小企業においては、景況感を示すDI値は横ばいの傾向にあり、景気回復の実感を得られていない状況にあります(グラフ 22)。



(グラフ22) 売上DI (全業種)

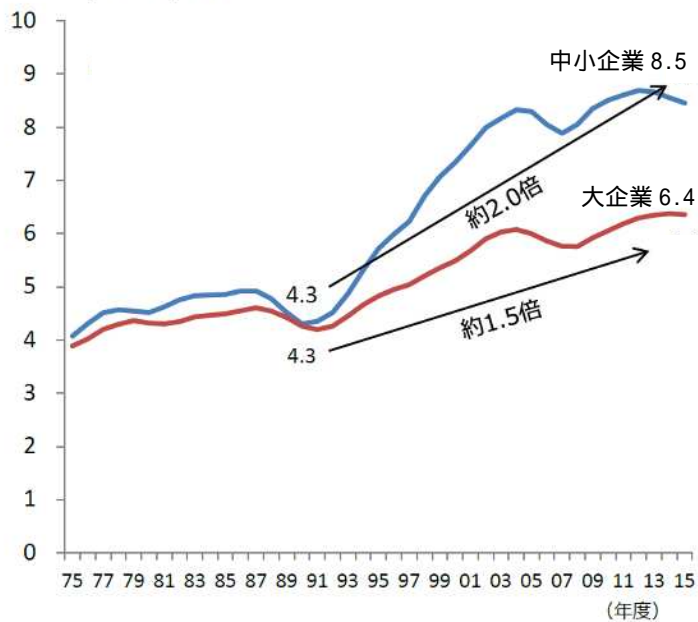


(出典:平塚商工会議所 景気動向調査報告書)

また、大企業に比べ、中小企業は設備の更新頻度が少ない傾向となっており、生産性向上を妨げる要因の1つと考えられます(グラフ23)。

(グラフ23) 企業別設備年齢の推移

(ピンテージ(設備年齢)、年)

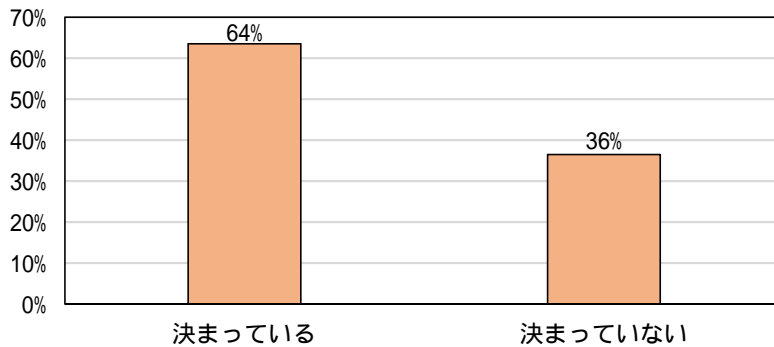


(出典:中小企業庁 設備投資に係る新たな固定資産税特例について)

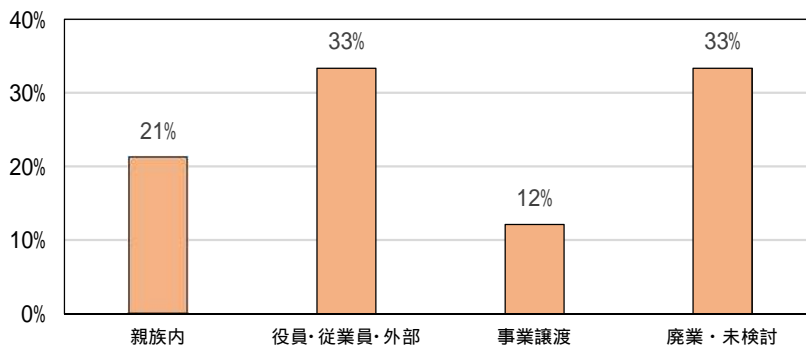
事業承継については、市内事業者の約3割が後継者不在(グラフ24)と回答しており、また、そのうちの約3割が廃業・未検討(グラフ25)と回答しているため、喫緊の課題となっています。

# 序章 計画の策定にあたって

(グラフ24) 後継者の状況の割合



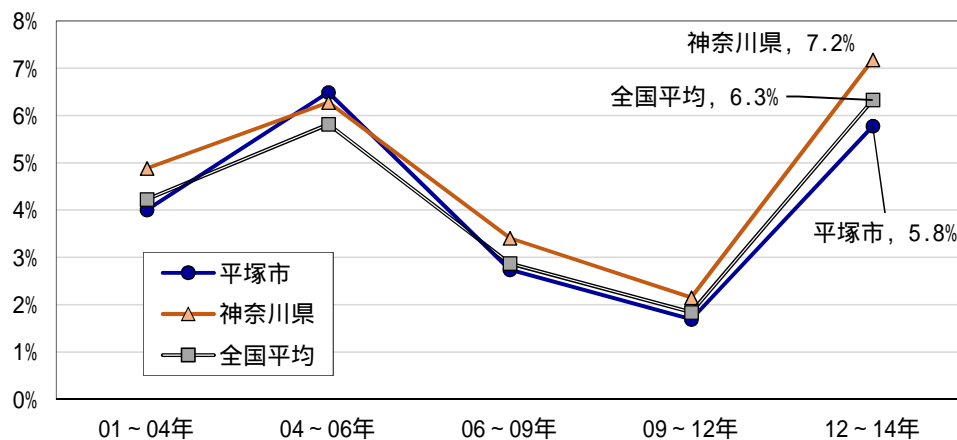
(グラフ25) 後継者不在企業の承継希望先の割合



(グラフ24, 25 出典: 神奈川県事業引き継ぎ支援センター アンケート結果から作成)

市内の創業比率 については、神奈川県の平均値を下回る状況にあります(グラフ26)。産業の新陳代謝を促し、新たな市場の開拓や差別化を図ることで、産業の競争力を強化する創業支援を更に推進する必要があります。

(グラフ26) 創業比率



(出典: RESAS 地域経済分析システム)

## (6)労働環境の現状と課題

近年、我が国を取り巻く労働市場は、アベノミクスによる景気の好転に伴う雇用改善や、急速に進む少子高齢化を背景とした労働力人口の減少に伴い、全国的に人手不足が深刻な状況となってきています。このような中、国は深刻な労働力不足に的確に対応するために、一億総活躍社会実現に向けた最大のチャレンジとした働き方改革を進め、働き手の増加や労働生産性の向上など、労働力の確保に向けた施策を進めています。

神奈川県及び本市の状況に目を転ずれば、平塚公共職業安定所の管内業務統計(グラフ27)によると、有効求人倍率が2013年4月には神奈川県0.64倍、平塚市0.34倍であったものが、2018年1月には県1.23倍、市1.05倍となっており、市内においても人手不足感の高まりが見られます。

また、2017年6月に神奈川県が取りまとめた「中小企業・小規模企業経営課題等把握事業報告書」では、47.2%の事業者が「人材の確保・採用・育成」を経営戦略上の課題として挙げており、人材の確保は中小企業・小規模企業の大きな課題となっていると考えられます(グラフ28)。

このような状況から、本市においても労働力不足が深刻な問題となっており、今後、市内事業者の事業拡大に際し、人的資源の不足(グラフ29)が企業発展の妨げになる可能性が高いことから、人材の確保に向けた取組を進める必要があります。

他方、総務省統計局による2017年の労働力調査において、就業を希望しているものの、求職活動をしていない者が369万人存在し、その割合が多い年齢階級は、男性では15~24歳で、女性では35~44歳となっています。

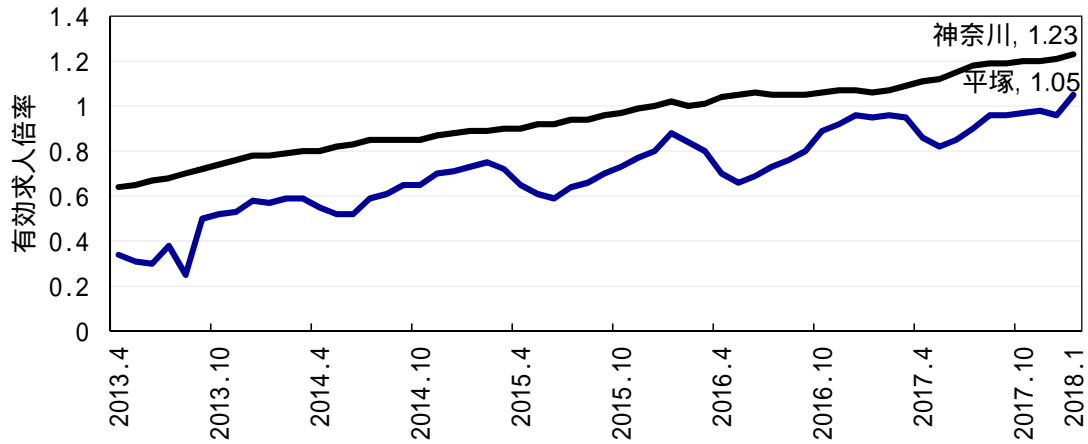
これらの年齢階級における本市の状況として、若年者の完全失業者の割合は男女共に神奈川県の平均よりも高くなっており(グラフ30)、また、女性については20代後半をピークに、その後は30代後半を底とする「M字カーブ」が全国平均より底の低い状況となっています(グラフ31)。これらのことから、本市の特徴として若年者と女性の潜在的労働力が特に多い状況であると言えます。

労働力に係る本市の特徴としては、若年者の社会動態が挙げられます(グラフ32)。男女ともに10~14歳から15~19歳、15~19歳から20~24歳になるときに、入学を契機と見られる転入超過がありますが、20~24歳から25~29歳になるときに転出超過に転じており、大学卒業後の就職を機に、貴重な労働力が市外に流出していることが見られます。

これらのことから、人材の確保に向けた企業の取組を支援するとともに、特に、地元大学生や女性の市内企業への就労を促す仕組みづくりが課題です。

# 序章 計画の策定にあたって

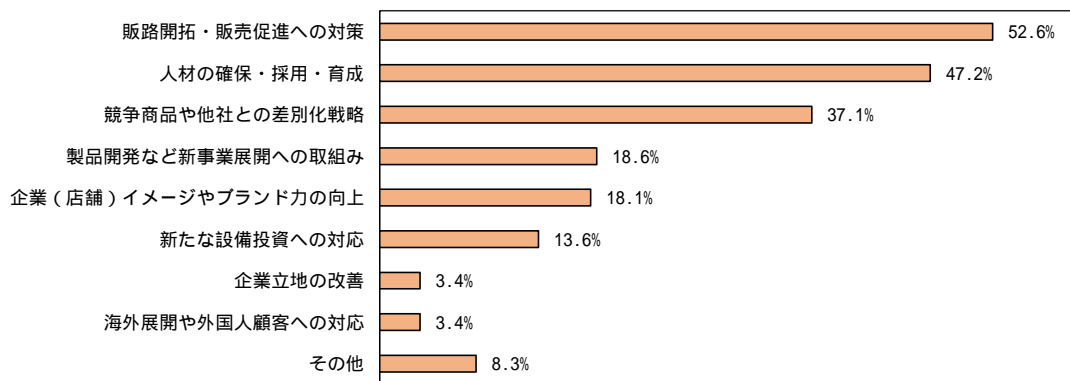
(グラフ27) 有効求人倍率の推移



(出典:平塚公共職業安定所 管内業務統計)

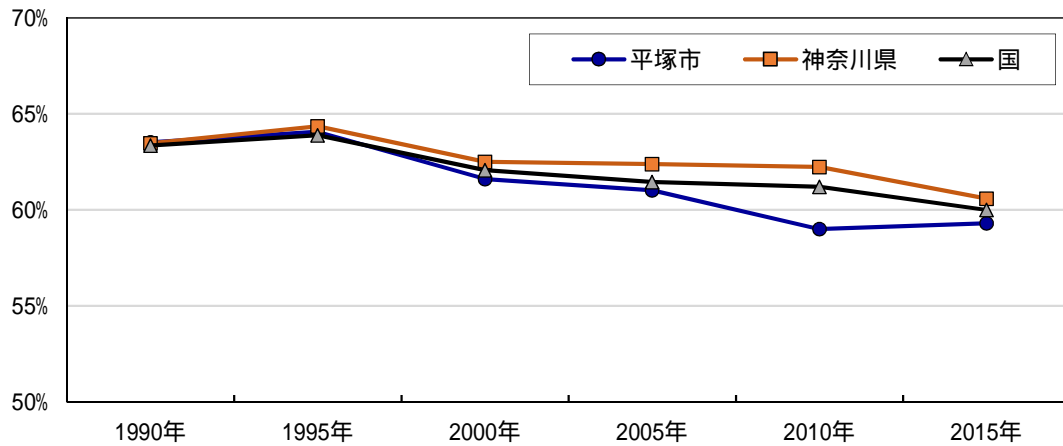
(グラフ28) 経営課題

現在、重視している経営戦略上の課題について、お聞かせください。



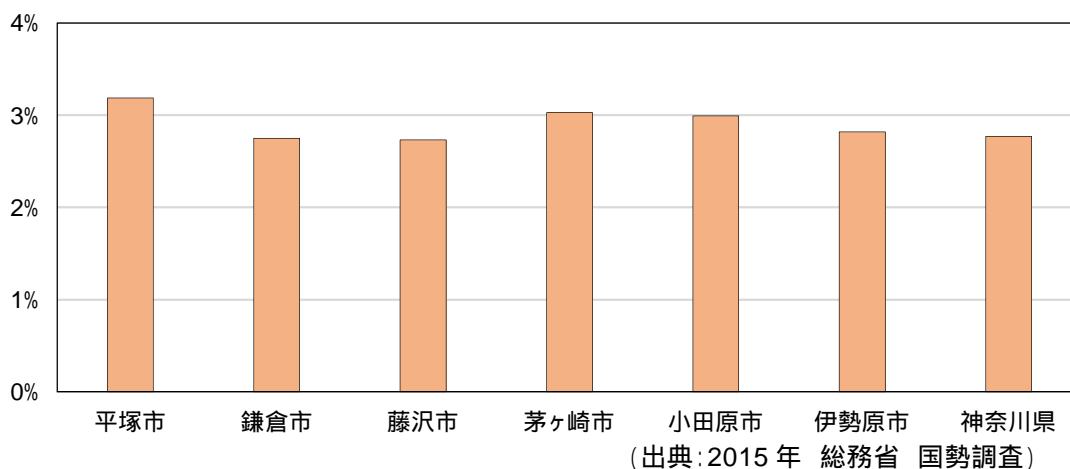
(出典:2016年度 中小企業・小規模企業経営課題等把握事業報告書)

(グラフ29) 労働力率の推移

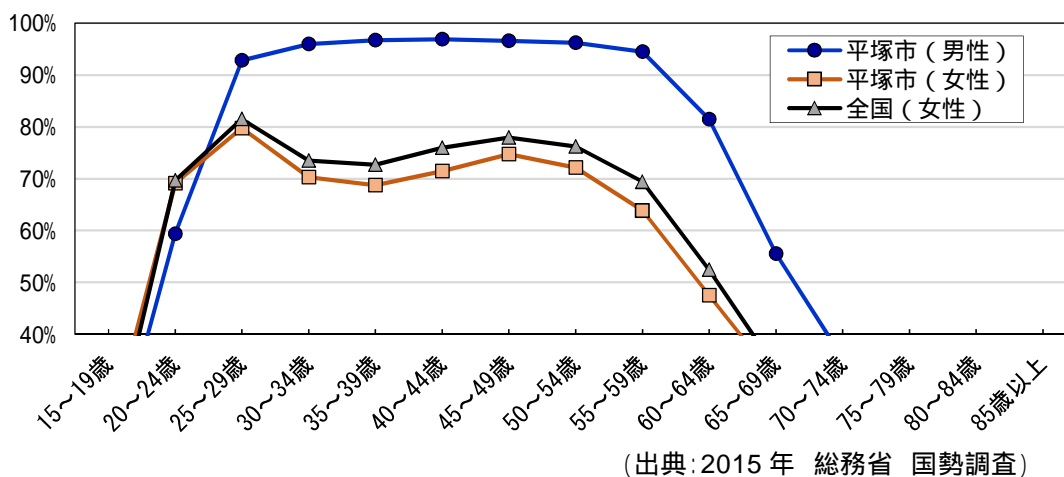


(出典:2015年 総務省 国勢調査)

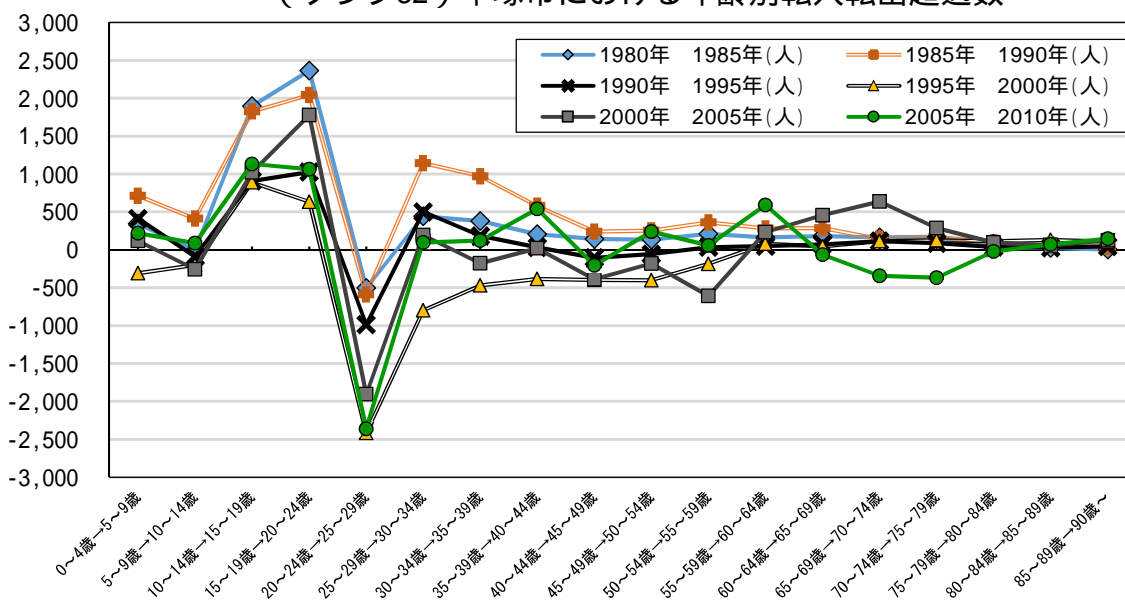
(グラフ30) 完全失業者15歳以上39歳以下の割合



(グラフ31) 性別・年齢別労働力率



(グラフ32) 平塚市における年齢別転入転出超過数



## 3 各産業の現状と課題

### (1) 商業の現状と課題

戦後、駅前を中心に繊維製品等により発展してきた本市の商業ですが、モータリゼーションの発展に伴い、ロードサイドには駐車場を完備した利便性の高い郊外型の大型店舗等が進出するとともに、大手チェーン店やコンビニエンスストアの出店が増加しています。また、インターネットの普及に伴い、大手ECサイトのプラットフォームビジネスや、検索連動型広告等により、消費者の消費に至るまでの過程や行動の多様化が起っています。さらに、フリーマーケットやインターネットオークションのような消費者同士の取引が一般化するなど、商業を取り巻く環境が変化しています。

国が実施した2016年経済センサスの結果によると、市内小売業の事業所数は1,410事業所となっており、1991年の2,608事業所に対し大幅に減少しています(グラフ33)。一方、年間小売販売額は、2016年は約2,585億3千万円、1事業所あたりの年間小売販売額は、約1億8千万円となっています(グラフ34)。また、小売業の売り場面積は、2016年は約23万7千㎡となり、1988年以降、1事業所あたりの売り場面積とともに、増加傾向にあります(グラフ35)。これらのことから、消費については改善傾向がみられるものの、個店が大幅に減少していることがうかがえます。他方、本市には、専門性が高く、その強みが全国区で評価され、メディアに取り上げられている個店もあります。また、これらの個店を核とした、積極的な新商品開発やイベント等により、賑わいが創出されています。RESAS(地域経済分析システム)によると、2013年の民間消費額(地域内収支)は1,824億円となっており(表2)、消費が市外から流入しているものと考えられますが、個店の魅力化を高める取組を促進することにより、この状態を継続させる必要があります。

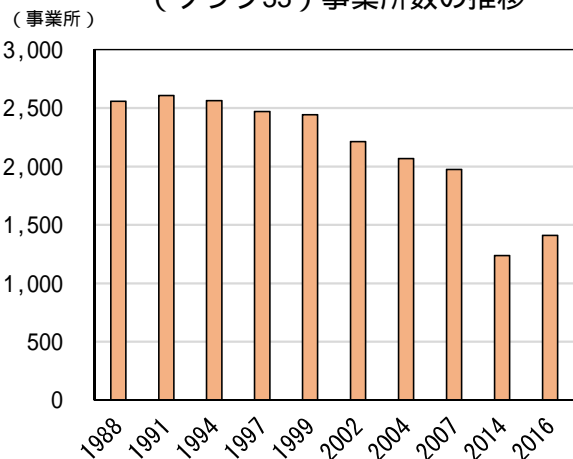
本市が2017年度に実施した商業アンケート調査では、生鮮食料品や日用品など生活に欠かせない日常の買い物は近くで済ませる傾向が見られます。また、品揃えが豊富な店舗で買い物を行う消費者の傾向も見られます。さらに、新商品の開発や商品力の向上が個店の売上げ増加につながるという調査結果が得られています。一方、最寄りの商店街への要望として、品揃えの見直しを望む声が多いものの、個店の廃業による空き店舗の増加や出店者の減少などにより、消費者が欲しい商品が手に入りにくくなっています。

商店会では、これまで、個店単独ではできない集客イベントや買い物の利便性を高めるため、街路灯やアーケードなどの共同施設の整備と維持管理を行ってきました。しかし、個店の廃業や未加入店舗の増加により会員数が減少傾向にあるほか、店主の高齢化を背景とし、活動が衰退している商店会もあります。

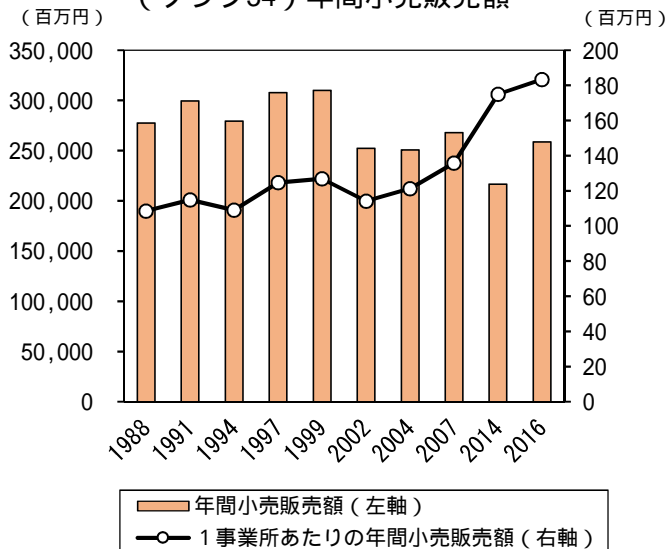
駅周辺の商店街においては、近接する平塚市民センターの利用停止に伴い、往来する人

の流れに影響を及ぼしています。現在、本市では、老朽化した平塚市民センターに替わる（仮称）新文化センターの整備に併せて、中心市街地の活性化策の検討を進めています。今後、（仮称）新文化センターなどの供用開始により、周辺地区には新たな人の流れが生まれることが期待されます。

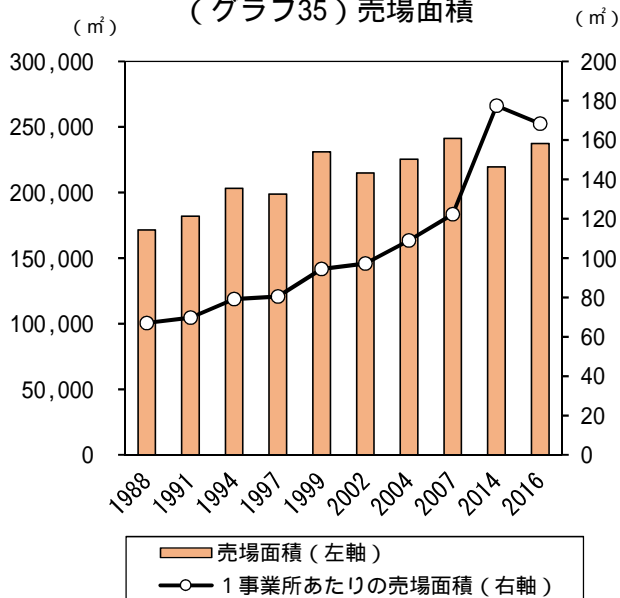
（グラフ33）事業所数の推移



（グラフ34）年間小売販売額



（グラフ35）売場面積



（表2）消費額の比較

	2010年	2013年	増減
民間消費額 (地域住民 <sup>△</sup> -ス)	5,799億円	5,491億円	-308億円
【1人当たり】	【2.22百万円】	【2.09百万円】	【-0.13百万円】
民間消費額 (地域内 <sup>△</sup> -ス)	7,172億円	7,315億円	143億円
【1人当たり】	【2.76百万円】	【2.79百万円】	【0.03百万円】
民間消費額 (地域内収支)	1,373億円	1,824億円	451億円

（出典：環境省「地域産業関連表」と「地域経済計算」から作成）

グラフ33から35（出典：2014年まで商業統計調査、2016年は経済センサス）  
2007年までの商業統計と2014年商業統計、2016年経済センサスでは統計手法が異なります。

# 序章 計画の策定にあたって

## (2)工業の現状と課題

本市の工業の歴史は、明治38年に旧海軍火薬廠が設置されたのが近代工業の始まりです。昭和30年代以降には、広大な旧海軍工廠跡地や、東部の相模川沿岸の土地改良による工場用地など、豊富な工業用地を整備して積極的な企業誘致を行い、化学工業・金属製品製造業・一般機械器具製造業・電気機械器具製造業・輸送用機械器具製造業などの工場が次々と立地しました。この頃に建てられた工場は、昭和34年に施行された工場立地法の基準に適合しない「既存不適格」の状態である建物が複数あり、今後見込まれる工場の建て替えの際、市外への移転が懸念されます。

昭和40年代に入ると工業用地を確保することが困難になり、新規に進出する工場は少なくなってきました。また、既存企業においては工場狭隘、住工混在などにより立地環境の整備が必要となりました。このような状況の中、昭和50年代には平塚市東八幡工業団地が整備され、平成に入ってから、平塚市東豊田工業団地を整備し、住工混在の解消と工業の活性化を図ってきました。さらに、企業立地に係る誘引策として、平成17年度から、県の「インベスト神奈川」とも連携し、既存企業の流出防止と新たな雇用の創出を図るため、「平塚市工業活性化促進方策」をスタートさせ、工業の活性化を図ってきました。

2017年12月、地域の特性を活かして高い付加価値を創出し、地域の事業者等に対する経済的波及効果を及ぼすことにより、地域の経済成長を力強く牽引する事業を更に積極的に展開されることが期待される「地域未来牽引企業」として経済産業省が全国で2,148社を選定し、平塚市内からは株式会社トノックスが選定されています。

現在、東海道新幹線新駅を誘致している寒川町倉見地区と、相模川を挟んだ平塚市大神地区とを新たな道路橋で結び、川の東西両地区が一体となった環境共生都市を形成し、本市の「北の核」と位置付け、「ツインシティ大神地区土地区画整理事業」が進んでいます。

一方で、近年では工業用地の確保が困難なことに合わせ、工業系の用途地域に物流倉庫が進出することが課題となっており、良質な工業用地を工業用地として維持していく必要があります。

企業の生産活動の状況は、2014年の工業統計調査によると、本市の製造品出荷額等の金額は1,049,472百万円(表3)で、川崎市、横浜市、藤沢市、相模原市に次いで県内では5位に位置づいています(グラフ36)。従業員4人以上の従業所数は357、その従業者数は19,870人となっており、雇用面でも本市の基幹産業であると言えます。しかしながら、付加価値額は219,254百万円で、県内6位という状況となっており、生産性の向上を促す必要があります。

また、2017年6月に神奈川県が取りまとめた「中小企業・小規模企業経営課題等把握事業報告書」によると、現在、重視している経営戦略上の課題については、「販路開拓・販売促進への対策」が製造業では61.5%と最も高く、中小企業・小規模企業の大きな課題となっています(表4)。



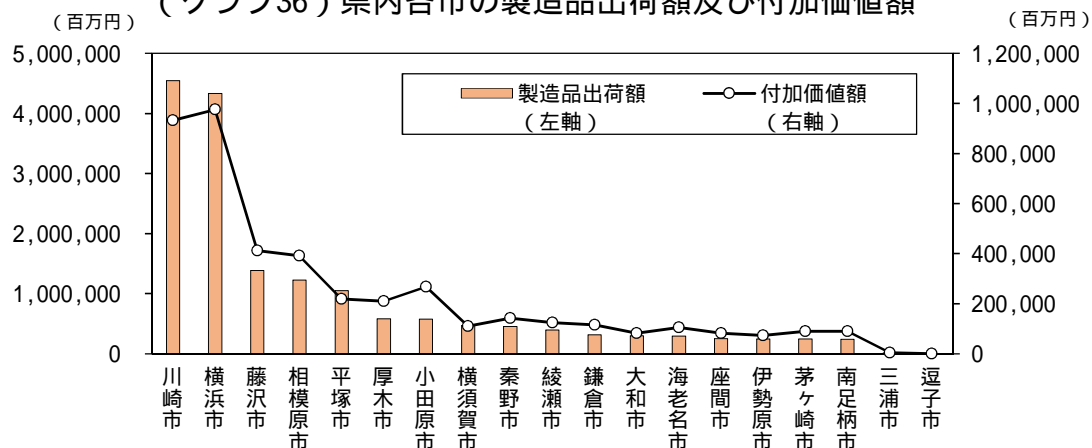
このような中、国の動きとして、2016年1月に2016年度からの5年間の科学技術政策の基本方針「第5期科学技術基本計画」の中で世界に先駆けた「超スマート社会」を実現(Society5.0)するとしており、「Society5.0」に取り組む企業の活躍が期待されます。

(表3) 平塚市における製造品出荷額等 従業者4人以上の事業所の数値

年	事業所数 実数(社)	従業者数 実数(人)	製造品出荷額等 実数(百万円)	粗付加価値額 (百万円)
2012	391	20,456	1,018,928	251,968
2013	371	20,322	1,019,232	260,369
2014	357	19,870	1,049,472	253,947

(出典:経済産業省 工業統計調査)

(グラフ36) 県内各市の製造品出荷額及び付加価値額



(出典:経済産業省 2014年工業統計調査)

(表4) 中小企業・小規模企業における経営戦略上の課題

	全体	現在、重視している経営戦略上の課題について、お聞かせください。								
		人材の確保・採用・育成	販路開拓・販売促進への対策	製品開発など新事業展開への取組	新たな設備投資への対応	海外展開や外国人顧客への対応	競争商品や他社との差別化戦略	企業(店舗)イメージやブランド力の向上	企業立地の改善	その他
製造業	91	36	56	30	20	3	29	5	5	8
		39.6%	61.5%	33.0%	22.0%	3.3%	31.9%	5.5%	5.5%	8.8%

(出典:神奈川県 平成28年度中小企業・小規模企業経営課題等把握事業報告書)

## (3) 農業の現状と課題

本市の農業は、県下第一位の米の生産量を有する水田地帯と、なだらかな丘陵部の畑地を基盤とし、稲作、露地野菜、施設園芸、畜産等が行われており、恵まれた自然条件と都市近郊という立地条件を活かし、多種多様な農産物が生産されてきました。

2015年農林業センサス(農林業経営体調査)の結果では、農家数(販売農家と自給的農家)は、1,671戸であり、前回調査(2010年)から151戸(8.3%)減少していますが、特に販売農家の減少率は11.0%であり、自給的農家の2.8%を大きく上回っています。販売農家の農業就業人口は、1,891人と前回と比較して144人(7.1%)減少しており、「30~39歳」の年齢階層の減少が大きい状況です(グラフ37)。また、基幹的農業従事者の平均年齢は、前回と比較して1.1歳上昇して68.7歳と全国平均を1.7歳上回り、同居、別居を問わず後継者がいる販売農家数は、494戸であり、販売農家数に占める割合は45.7%となっています。

これに伴い、経営耕地面積は1,011haと前回より104ha(9.3%)減少する一方で、販売農家1戸当たりの経営耕地面積は、94.0aと前回より2.2a(2.4%)増加し、販売農家の耕作放棄地面積も3,340aと前回より336a(11.2%)増加しています。

センサスの結果は、農業者の高齢化や減少、後継者の不足によって、農家1戸当たりの労働負担が非常に大きくなり、これが耕作放棄地の発生要因や農業生産性の低下にもつながっていることを示しています。これは、市内各地域の稲作において、農作業受託組織に対する依存度が年々高まっていることにも表れていますが、組織自体も高齢化や担い手不足により、受託能力は限界に達し、受託事業の維持・継続が懸念されている状況にあります。

このほか、農地の荒廃化に伴う有害野生鳥獣の生息域の拡大と農業被害の増大、農道・用排水路等の維持管理等に係る地域共同活動や集落コミュニティへの支障等、農業労働力の低下は様々な問題を誘発しています。

農業を取り巻く国内外の情勢は、社会環境や産業構造、自然環境等の変化により、日本への食料等の安定的な輸入に支障が生じることが想定されています。そのため、国内農業の持続的な発展と食料安全保障確立の観点から、今までの農業を見直し、農業生産の維持・増加を図っていく必要があります。

この観点から、国の農業政策においても動きが見られます。農地制度においては、2009年の農地法の抜本改正による、限りある国内農地の有効活用を図るため、一般法人の農業への参入促進のための規制緩和をはじめ、2015年の農地法や農業委員会法の改正では、農地を所有できる法人要件の見直しや、農地利用の集積・集約化について強化され、6次産業化や新規参入が促進されるように制度改正が行われています。

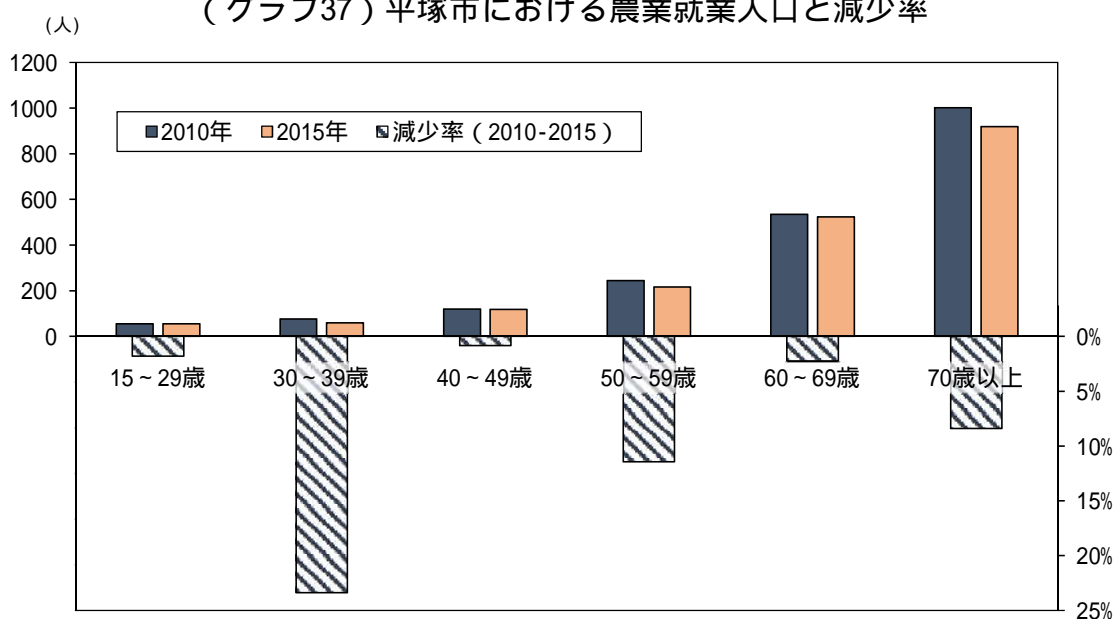
2015年に策定された新たな「食料・農業・農村基本計画」では、総合的に講ずべき施策として、ロボット技術やICTを活用した超省力生産、高品質生産を可能とする新たな農業「スマート農業」の実現、多様な役割を果たす都市農業の振興、女性農業者が能力を最大発揮できる環境の整備等が掲げられています。

また、2015年に制定された都市農業振興基本法と2016年に策定された都市農業振興基本計画では、農地を都市に「あるべきもの」へと転換し、「都市農業の多様な機能の発揮」を中心的な政策課題として捉え、都市農業の振興に関する施策の具体的な方針が示されました。

一方、ライフスタイルの変化により、食に対する消費者のニーズも「新鮮、安心・安全、美味しい」に加え、家庭での調理負担の軽減が求められるようになり、加工食品や総菜、少量サイズの商品、インターネットによる購入など、食品の商品形態や購入方法が多様化しています。

このような現状を踏まえた本市農業の課題としては、消費者ニーズへの対応や6次産業化等の付加価値の向上、多様な担い手の農業参入の促進、省力化・高品質生産を可能とする農業生産環境の整備、農地が持つ多面的な機能を利用した有効活用と維持・保全などが上げられます。

(グラフ37) 平塚市における農業就業人口と減少率



(出典：農林業センサス(2010年、2015年)から作成)

# 序章 計画の策定にあたって

## (4) 漁業の現状と課題

本市は、生物相が豊富な海である相模湾の中央部に位置しており、本市の漁業者はサバ、アジ、イワシなどを対象とした大型定置網漁業やしらす船曳網漁業をはじめ、刺し網漁業や一本釣り漁業などを行い、新鮮な魚を水揚げしています。

水揚げされた漁獲物は、自家加工販売を主とするしらす船曳網漁業を除き、主に漁港に隣接した平塚市水産物地方卸売市場や、近隣の市場に出荷しています。しかし、水揚量の多くを占めるサバ、カタクチイワシ、ソウダカツオ等の多獲性魚は、量、規格が安定しないために市場価格が低く、販路と需要も限られています。また、限られた漁場を利用する沿岸漁業であり、自然環境の影響に大きく左右されることから、規模の拡大や計画的な生産が難しい状況にあります。さらに、近年のライフスタイルの変化等から、新鮮、安心・安全、美味しさといった食品に対するニーズのみならず、加工品等の商品形態やブランドイメージなどが購買行動を左右しています。

このため、平塚市漁業協同組合では、2013年6月に6次産業化・地産地消法の認定を受け、地産地消を目標に、6次産業を中心とした地元産漁獲物の知名度向上への取組を開始し、魚価の低いシイラやソウダカツオを燻製した「須賀湊の燻し魚」を開発・販売しました。また、地魚にこだわった直営の飲食店兼加工施設「平塚漁港の食堂」は、県内外からの利用者も多く、漁港周辺地区における新たな地産地消の拠点となりつつあります。この成功事例をもとに、今後は、従来の多段階流通のあり方を見直しながら、正当な価値を認める需要者に商品が届く仕組みづくりを検討する必要があります。

2016年度からは、平塚市漁業協同組合が平塚漁港のネーミングライツを取得し、漁業キャラクター名を冠した「ひらつかタマ三郎漁港」と命名し、「地どれ魚直売会」をはじめ、様々な漁業体験イベントや平塚漁港に水揚げされた漁獲物を評価し積極的に取り扱ってくれる「漁業活性化協力店」との連携等の取組みも進めています。これら一連の取組は、内閣官房及び農林水産省の第2回農村漁村活性化の優良事例選定プロジェクト「ディスカバー農山漁村(むら)の宝」に選定されています。

現在、本市の漁業就業者は、平均年齢が51歳であり、若い世代の新規就業者もみられますが、本市漁業を持続的に発展させていくためには、引き続き新規就業者の確保とともに、経営感覚に優れた漁業者を育成していく必要があります。また、市民へ安定的に水産物を供給し続けていくには、水産業に活力があり、そして経済的にも魅力ある産業であることが重要です。そのため、2016年度末には、平塚市漁業協同組合が中心となり、漁業所得の向上を目的とした「浜の活力再生プラン」を策定し、関係機関と連携を図りながら、各施策に取り組んでいます。

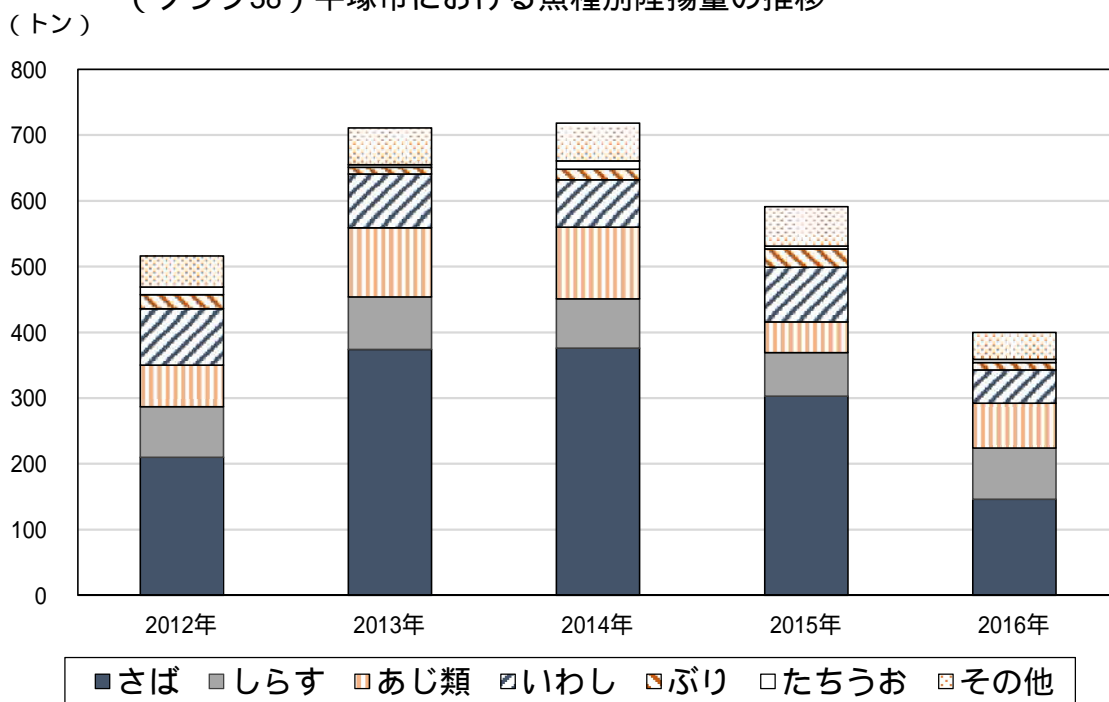
水産物の流通については、全国的に卸売市場を取巻く環境が大きく変化し、卸売市場の統廃合が進むなど、厳しい状況となっています。本市の水産物地方卸売市場においても、市民への水産物の安定的な供給を図る地域市場としての役割を担っていますが、施設の老朽化や買受人の減少、また、取扱量は下降傾向にあり、他市場と同様に厳しい状況にあ

ります。

漁港施設については、既存ストックを有効に活用する観点から、漁港機能保全計画に基づき、ライフサイクルコストの縮減を図りつつ、計画的な施設の維持管理と更新をしていますが、漁業作業に必要な施設や用地等が不足しています。また、漁船運行や操業の省エネ化、低コスト化を図るため、平塚沖総合実験タワーの観測データや新技術等を活用したスマート漁業を進める必要があります。

現在、さがみ縦貫道路等の整備に伴い、多くの方が本市を訪れやすくなり、特に海岸エリアを訪れる人が多くなりました。この好機を活かすため、海洋性レクリエーションの振興や漁港施設等の多面的機能を活用した体験漁業などによる生産者と市民等との交流を通じた漁業の活性化や漁港周辺の魅力を発信する「ひらつか海岸エリア魅力アップチャレンジ」を推進しています。

(グラフ38) 平塚市における魚種別陸揚量の推移



(出典:平塚漁港の港勢)

## (5) 観光の現状と課題

本市には、プロスポーツを観戦できる競技施設や動物園・日本庭園などが集まる平塚市総合公園をはじめ、湘南平や花菜ガーデン、湘南ひらつかビーチパーク、美術館等の観光資源があります。また、日本を代表する七夕まつりや囲碁まつり等のイベントは、全国から観光客を集めています。

神奈川県入込観光客調査によると、本市の2016年の入込観光客数は、約730万人であり、平塚市総合公園、湘南ひらつか七夕まつり、スポーツ観戦に全体の6割が集中しています(グラフ39)。また、観光消費額は約21億9千万円(グラフ40)であり、近隣市町と比べ低くなっています。これは、観光客の大半が特定の施設やイベントを訪れる日帰り客であることや、集客力の高い湘南ひらつか七夕まつり等が高額な消費をする場となっていないことが要因であると考えられます。一方、有名な観光地は、来訪目的となる歴史的建造物や温泉旅館、非日常を感じることができる自然景観等の特徴があり、また、土産物等が充実していることから、入込観光客数と観光消費額が多いと推察されます。しかし、本市にはこれらの特徴は少ないため、地域資源を活用した魅力的な体験プログラムの開発をしています。観光消費額が低いことから、観光客の消費額を向上させることが課題となっています。

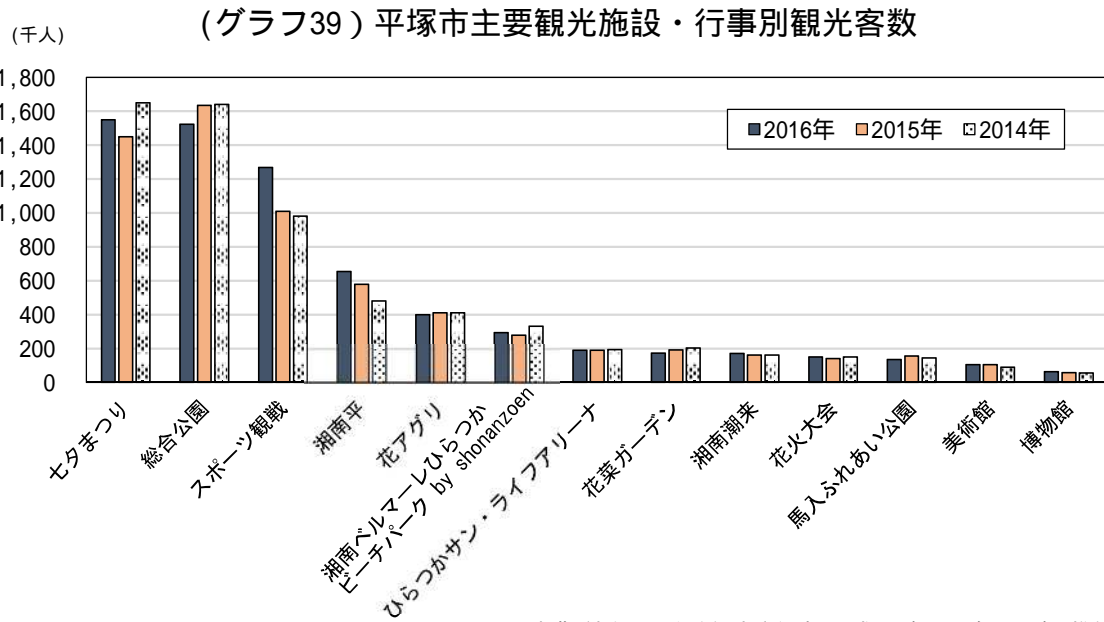
来訪者の増加を図る取組として、周遊ルートの作成や旅行商品の開発を進め、景勝地や歴史、花のスポット等の様々な観光資源をめぐるモニターツアーを実施してきました。さらに、地域資源の特徴を活かしたプログラムを盛り込んだ旅行商品を開発し、観光事業者へ提案する取組も始めています。本市の近隣には、観光地として有名な横浜、鎌倉、箱根があり、また、隣接する伊勢原市、大磯町では、神奈川県による「新たな観光の核づくり構想」が進められています。さらに、圏央道開通等の交通網が整備されたことにより交通アクセスが向上し、関東一円から県内各地へ観光客が大幅に増加している一方、本市を通過していくことが多く見受けられます。本市を通る観光客が本市に立ち寄り、近隣市町と連携し、観光地を巡る魅力的な周遊ルートや旅行商品を開発しています。

外国人旅行者を取り巻く環境が変化しています。アジア諸国の経済発展を背景に、2013年度から2015年度に国が東南アジア諸国を中心にビザ要件の緩和措置や免税制度の拡充を図ったほか、LCCの新規就航などにより、インバウンドを取り巻く環境が劇的に変化しました。その結果、日本政府観光局(JNTO)の調査によると、訪日外国人は、2013年に1,000万人を超え、2015年には、1,973万人に達しました。また、政府は、2016年3月に「明日の日本を支える観光ビジョン構想会議」を開催し、2020年に訪日外国人旅行者4,000万人、訪日外国人旅行消費額8兆円を目標とし、さらには平2030年にそれぞれを6,000万人、15兆円を目標としました。そして、これらの実現のための施策を「明日の日本を支える観光ビジョン」としてとりまとめ、観光は「地方創生」の切り札であり、国を挙げて「観光先進国」という新たな挑戦に踏み切る覚悟が必要であることを示しました。

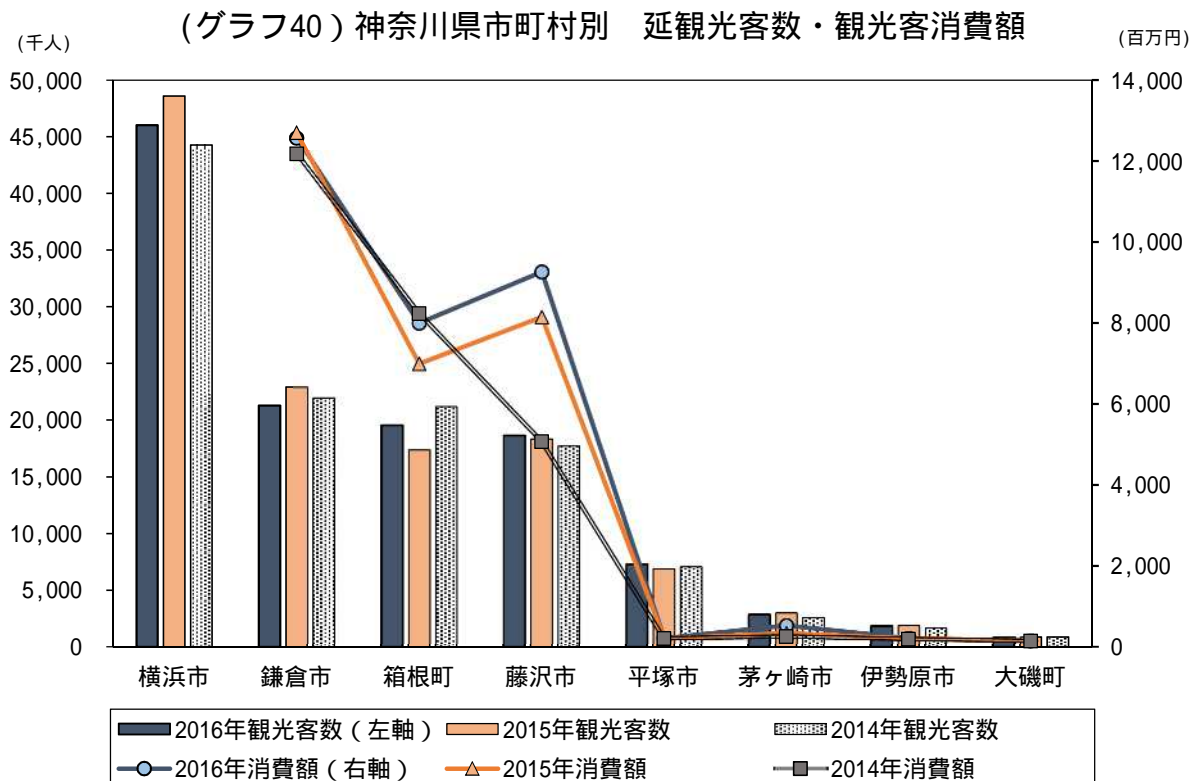
神奈川県を訪日外国人の動向をみると、近年では地方空港へのLCC便の就航増加や、外国人観光客のリピーター化等により、訪日外国人の訪問地が全国に分散し、神奈川県への外国人旅行者の訪問率が低下しています。

本市の主なホテルへの外国人宿泊客数は、2015年をピークに、「爆買い」とも呼ばれる団体旅行客が減少し、個人旅行客が増加している傾向が見られます。なお、この個人旅行客は「モノ消費」でなく、日本ならではの文化や自然等を体験・体感する「コト消費」を目的としていると考えられます。今後、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会ではリトアニア共和国の事前キャンプ地となるため、本市を訪れる外国人旅行者数の増加が見込まれます。

# 序章 計画の策定にあたって



(出典: 神奈川県入込観光客調査(平成 26 年、27 年、28 年)推計から作成)



(出典: 神奈川県入込観光客調査(平成 26 年、27 年、28 年)推計から作成)





# 第1章

## 計画の方向性

- 1 目指すべき将来像
- 2 基本方針と基本戦略
- 3 計画の体系図

## 1 目指すべき将来像

これまで、本市では平成22年3月に策定した「平塚市産業振興計画」に基づき、「多彩な産業がきらめき躍動するまち・ひらつか」を目指した取り組みとして、産業間連携ネットワークの創設など、各産業が連携する体制づくりを整え、各産業の資源（知識・技術・用地等）などが繋がることによる、新たな価値の創造を推進してまいりました。

その成果が、近年、目に見える形で現れてきていることから、本計画を進めるうえでは、これまで推進してきた取組を踏まえたうえで、本市産業がさらなる発展を遂げるため、「つながり」と「新たな価値の創造」を新たなキーワードとし、本計画の目指すべき将来像を次のように定めます。

### 【将来像】

## ”つながり“から新たな価値を創造する ひらつか

### 【つながり】

各産業の礎は、長年にわたる先人の絶え間ない努力と工夫により築かれた資源（知識・技術・用地等）などによるものであり、これらを活用することは、平塚市の魅力を伝えるため重要なことです。そのため、今後はグローバル化やICTの発展などにより、ヒト・モノ等の国境を越えたつながりが、産業を活性化するうえで必要になると考えています。

### 【新たな価値の創造】

社会情勢やニーズが急激に変化するなかにおいて、民間事業者等による新たな価値の創造は、本市の経済発展には欠かせません。新たな経済的価値や社会的価値の創造に取り組む民間事業者等を支援し、イノベーションを起こさせようとすることは、本市における力強い産業を生み出し、地域内外の経済活動の活性化に寄与することに繋がります。そのため、新たな価値の創造に向けた、新ビジネスや新産業の創造に挑戦しやすい環境づくりが必要になると考えています。

## 2 基本方針と基本戦略

産業振興計画では、将来像である「つながり」から新たな価値を創造する「ひらつか」の実現のため、本市の産業の現状と課題を踏まえ、7つの「基本方針」を設定します。

また、基本方針を推進するうえで、特に意識すべき考え方として、3つの基本戦略を掲げます。

### (1)基本方針

【将来像】

**“つながり”から新たな価値を創造する ひらつか**



【7つの基本方針】

- 1 社会環境の変化に応じたイノベーションの創出
- 2 持続可能な小規模事業者・中小企業の発展
- 3 労働需要の充足支援
- 4 個性豊かな商業機能の向上
- 5 工業の規模拡大を促す支援
- 6 都市近郊の立地を活かした農業・漁業の活性化
- 7 各産業の強みを活かした魅力ある観光地の形成

### 基本方針1：社会環境の変化に応じたイノベーションの創出

様々な研究会等の活動で得られた「知」の集積と活用のほか、創業支援や産業間連携の推進など、新たな価値の創造に取り組む事業者を支援することで、社会環境の変化に応じたイノベーションの創出を図ります。

### 基本方針2：持続可能な小規模事業者・中小企業の発展

関係機関等と連携し、事業者の経営基盤の強化や円滑な事業承継の促進を図るほか、生産性向上に向けた支援を推進することにより、持続可能な小規模事業者・中小企業の発展を図ります。

### 基本方針3：労働需要の充足支援

事業者の人材確保の支援を行うほか、労働生産性の向上に向けた取組の支援や、潜在的労働力の活用を促進するなど、事業者の労働需要を充足させる支援を進めます。

### 基本方針4：個性豊かな商業機能の向上

人が集まる賑わいと魅力あふれるまちづくりを目指し、消費者ニーズに応える個店の育成や、活気ある商店会づくりを促進するなど、個性豊かな商業機能の向上を図ります。

### 基本方針5：工業の規模拡大を促す支援

基幹産業である工業の経営拡大や販路拡大のため、企業と研究機関との交流機会の創出を進めるとともに、先端技術開発に取り組む企業を支援するなど、工業の規模拡大を促す支援を進めます。

### 基本方針6：都市近郊の立地を活かした農業・漁業の活性化

多様な担い手の確保・育成や、農水産物の品質及び付加価値の向上、地産地消を推進するほか、生産環境の保全等を図るなど、都市近郊の立地を活かした農業・漁業の活性化を図ります。

### 基本方針7：各産業の強みを活かした魅力ある観光地の形成

観光消費額の増加を目指し、新たな観光資源を掘り起こすとともに、受入環境の整備等により、地域特有の観光資源を磨き上げるほか、市内事業者へ土産やサービス等の新商品開発を促すなど、各産業の強みを活かした魅力ある観光地の形成を図ります。

## (2)基本戦略

### 基本戦略 I

#### 地域内経済活動の活性化

景気の動向は、資本の動きに影響されます。平塚市内に企業の投資が集まれば、企業の生産性の向上、工事の発注、新規雇用の創出、固定資産税の増加等が見込まれます。市外からの観光客や買い物客の流入、また、生活必需品を中心に、地域内での取引割合が増えることで、地域の経済主体の持続可能性が高まります。逆に、投資や購買の意欲が下がり、資本の循環が滞れば、産業は衰退します。そのため、地域内経済活動の活性化に取り組みます。

### 基本戦略 II

#### 地域内産業の競争力強化

本市には国際的な競争力を有する大手企業が多数立地しています。また、戦後に発展したバラを中心とする花き栽培は東京近郊の利点を活かし、全国的にも競争力のある産業として発展しました。鉄道開通後、平塚駅周辺の商店街は、大山詣りの玄関口として、そして、工業の発展とともに増えた人口に支えられながら発展してきました。しかし、急速な技術の発展や社会インフラの整備等によって、これまでの競争優位性が徐々に弱まってきました。そのため、社会情勢の変化に対応した地域内産業の競争力強化に取り組みます。

### 基本戦略 III

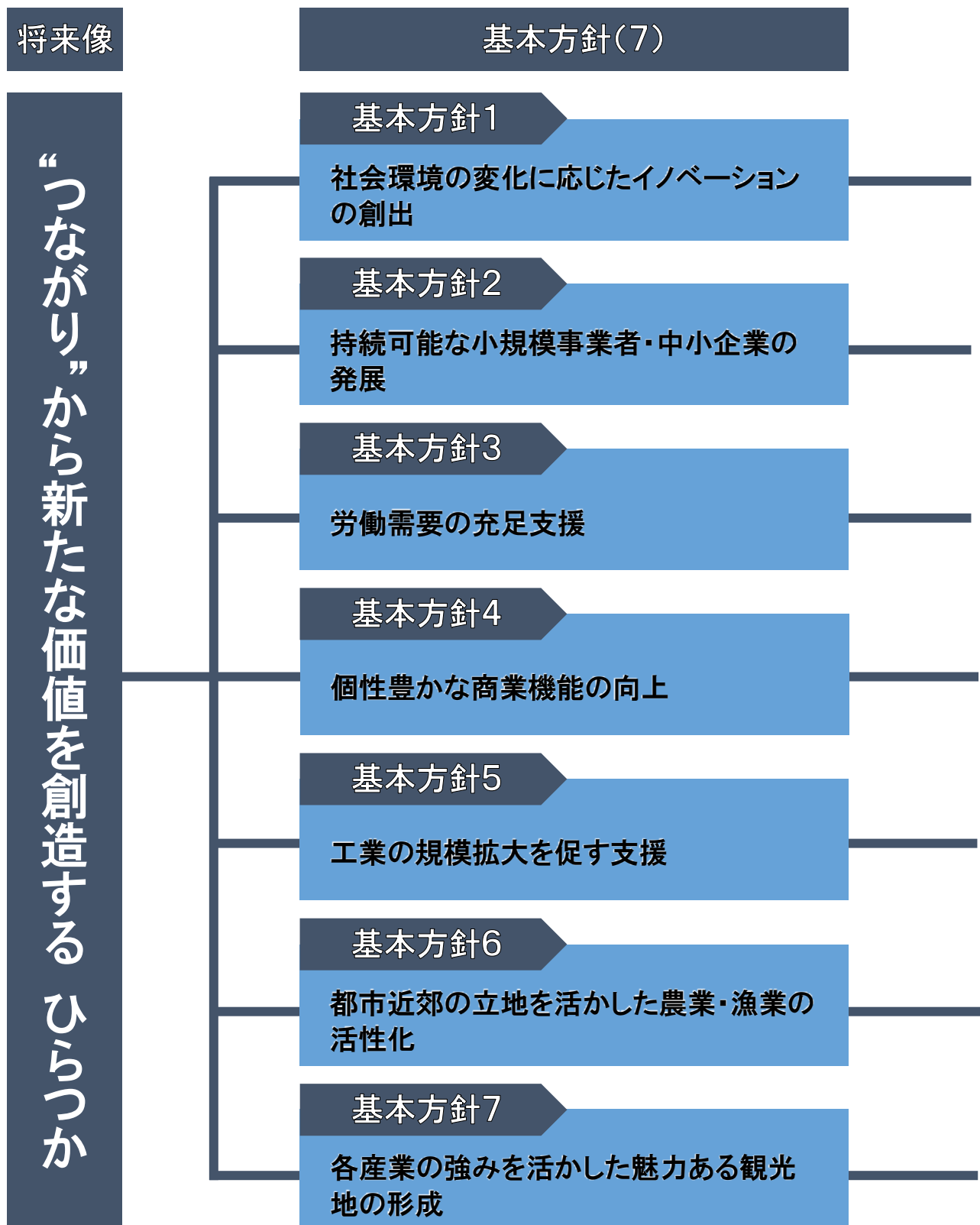
#### 新産業の創出

これまで、多くの産業が新産業の勃興によって淘汰されてきました。また、温暖化等の地球規模の問題や少子高齢化社会の進展など、私たちを取り巻く社会は日々、新たな問題に直面しています。これらの問題にビジネスの手法でアプローチする社会的起業家<sup>※</sup>や、社会的責任投資<sup>※</sup>（SRI）が注目を集める一方、EU等、国や地域が積極的に規制・投資をすることで、イノベーションを起こさせようとする取組も目立っています。そのため、社会の急激な変化に備えるとともに、自ら変化を起こせる企業や大学等、様々な主体による新産業の創出に取り組みます。

なお、本計画での新産業の創出は、新規事業の構想などアイデアのレベルから、事業化、普及（一定程度の市場獲得、競合や協力企業の拡大）といった各プロセスの全部または一部について、市内企業等が関わることを目指します。

### 3 計画の体系図

本計画は、将来像である「つながり」から新たな価値を創造する「ひらつか」の実現に向けて、7つの基本方針と21つの施策で構成しています。また、各施策は3つの基本戦略と次の体系図のように関連付けています。



# 第1章 計画の方向性

基本戦略Ⅰ 地域内経済活動の活性化  
 基本戦略Ⅱ 地域内産業の競争力強化  
 基本戦略Ⅲ 新産業の創出

## 施策(21)

### 基本戦略

Ⅰ Ⅱ Ⅲ

1-(1) 「知」の集積と活用(ナレッジ・マネジメント)

● ● ●

1-(2) 創業支援とベンチャー企業の創出

● ● ●

1-(3) 地域資源や経営資源を活用した産業間連携の推進

● ● ●

2-(1) 生産性向上に向けた支援の推進

● ● ●

2-(2) 経営基盤の強化の推進

● ●

2-(3) 円滑な事業承継の促進

● ●

3-(1) 企業の人材確保の支援

● ●

3-(2) 労働生産性向上の促進

● ●

3-(3) 潜在的労働力の活用

●

4-(1) 魅力ある個店づくりと経営強化

● ● ●

4-(2) 商店街の活性化に向けた支援

●

4-(3) まちづくりと連動した中心市街地の活性化

●

5-(1) 企業立地の促進

● ● ●

5-(2) 付加価値の向上支援

● ● ●

5-(3) ビジネスチャンスの創出

● ● ●

6-(1) 担い手の確保・育成と持続可能な農業・漁業の推進

● ● ●

6-(2) 消費者ニーズに応える農水産物の生産と地産地消の推進

● ● ●

6-(3) 生産環境保全と多面的機能の活用

● ●

7-(1) 観光資源の魅力アップ

● ●

7-(2) 広域的な周遊ルートづくりと観光プロモーションの推進

● ●

7-(3) インバウンドへの対応

● ● ●





# 第2章

## 産業振興に向けて ～7つの基本方針～

- 基本方針 1 社会環境の変化に応じたイノベーションの創出
- 基本方針 2 持続可能な小規模事業者・中小企業の発展
- 基本方針 3 労働需要の充足支援
- 基本方針 4 個性豊かな商業機能の向上
- 基本方針 5 工業の規模拡大を促す支援
- 基本方針 6 都市近郊の立地を活かした農業・漁業の活性化
- 基本方針 7 各産業の強みを活かした魅力ある観光地の形成

## 基本 方針 1

# 社会環境の変化に応じたイノベーションの創出

### 施策

- (1) 「知」の集積と活用(ナレッジ・マネジメント)
- (2) 創業支援とベンチャー企業の創出
- (3) 地域資源や経営資源を活用した産業間連携の推進

### ◆現状と課題

- 世界的に IT 関連企業が発展しているのに対し、本市の産業構造が大きく変わっていません。そのため、市内産業の強みを活かしつつ、今後発展が期待される「Society5.0」等の新しい分野に取り組み、イノベーションの創出を図る必要があります。
- 社会的課題にビジネス的な観点から取り組む、平塚海洋エネルギー研究会の活動やビジネスケースの取組など、大学や企業の知的交流やメンバー間のビジネスの交流が行われています。そのため、SDGs に該当する技術開発等、自治体として推進すべきテーマを見極めた上で、各分野のイノベーションに繋げるべく、様々な研究会で得た知見等を活用する必要があります。
- 平塚海洋エネルギー研究会の取組など、先進的な施策を推進するには、高度に専門的な知識や人的ネットワーク、語学力等が必要です。そのため、各分野の専門家と協働できるよう、本市職員の継続的なスキルアップ等に組織的に取り組む必要があります。
- 平塚市創業支援事業計画に基づき、創業者支援を関係機関と進めていますが、創業比率は県内平均より低い傾向にあります。そのため、創業環境の醸成を図るなど、創業支援を更に推進していく必要があります。
- 地域の特色を活かした商品や事業が全国で展開される中、本市においても独自の特徴を活かした付加価値のある商品等の開発が重要となります。そのため、各産業の枠を超え、事業者間のネットワークを活かし、地域資源や経営資源を活用した商品開発や事業の展開が必要です。

## 第2章 産業振興に向けて ～7つの基本方針～

### ◆施策の方向性

---

- 最先端の技術で社会課題に応じた研究や事業を展開する企業等に対し、本市が有する資源（施設、ノウハウ、信用力等）を提供するほか、連携で得られる「知」の集積と活用を図ります。
- 社会環境の変化をとらえ、各種産業振興施策を企画、運営する職員を継続的に育成する体制を整備するほか、研究機関等への派遣を検討します。
- 関係機関と連携して創業支援を実施するほか、新たな創業者の掘り起こしを行うため、創業環境の醸成を推進します。
- 革新的な製品やサービスを通じて、新たな市場を創出するベンチャー企業等へ効果的な支援を行うことで、新たな産業の創出を目指します。
- 商業・工業・農業・漁業・観光の産業が発展している強みを活かし、市内事業者が他事業者と連携ができるよう、様々な機会を充実させます。

このような方向性を踏まえ、社会環境の変化に応じたイノベーションの創出のための施策を次のとおり掲げます。

施策 1 -(1) 「知」の集積と活用（ナレッジ・マネジメント）
施策 1 -(2) 創業支援とベンチャー企業の創出
施策 1 -(3) 地域資源や経営資源を活用した産業間連携の推進

## ◆基本方針1の施策

### 施策 1- (1) 「知」の集積と活用(ナレッジ・マネジメント)

【総合計画の関連施策】重点施策 - (2) 分野別施策 4 -

世界に通用する技術を持つ企業や研究所が多数ある本市の特色と資源を活かし、様々な研究会等の活動で得られた知(知識、ノウハウ、慣習等・形式知/暗黙知)を集積・活用することでイノベーションを起こしやすい環境づくりを進めます。また、SDGsの目標の達成を視野に、開発環境の整備と民間セクターを育てる組織・機関のネットワーク化を進めます。

イノベーションの創出を目標とした、政策立案から事業マネジメントまで実行する本市職員を育成します。また、研究会等の活動で得た知識と人的ネットワークを組織内での職員育成にも活用します。

### 施策 1- (2) 創業支援とベンチャー企業の創出

【総合計画の関連施策】重点施策 - (2) 分野別施策 4 -

創業に関するセミナーの開催や優秀な事業計画等、操業環境の醸成から創業後の経営安定や事業拡大を支援する取組を推進します。また、企業退職者や高度な技術、経験を持つ人材の活用を図るとともに、大学等の立地を活かし、新たな価値を創造する事業者に対し支援を進めます。

### 施策 1- (3) 地域資源や経営資源を活用した産業間連携の推進

【総合計画の関連施策】重点施策 - (3) 分野別施策 4 -

市内事業者が地域資源や事業者自らの経営資源を活用して他事業者と連携を図り、新商品の開発や新事業の創出を促進するため、セミナーの開催やマッチング機会の創出、専門家派遣、開発費補助、販路開拓を支援する各種事業を展開していきます。

### ◆取組事例

#### 【取組名称】

#### 平塚海洋エネルギー研究会

波力発電関連分野での新産業創出と地域活性化を図るため、平塚市と東京大学生産技術研究所が協力し、さまざまな企業が参画する産学公の平塚海洋エネルギー研究会を平成28年6月9日に発足しました。

平塚新港における波力発電実証実験の実行可能性調査の結果に基づき、技術研究を進めています。市内企業と東京大学生産技術研究所による共同特許申請や、研究会メンバー間での新たなビジネスなど、徐々に成果が出てきています。



#### 【取組名称】

#### 平塚市産業間連携ネットワーク

本市の産業活性化を促進するため、企業、団体及び個人事業者間のネットワーク化による産業間連携の場の創出を図り、地域資源並びに得意分野及び技術を活かした新商品の開発、新事業の創出、販路拡大等への取組を行う事業者に対して支援を行うため、平塚市産業間連携ネットワーク事業を展開しています。

#### 平塚市産業間連携ネットワーク会員プロジェクトによる新商品と新事業



シイラ関連商品



ひらつかリンツァー



フォトウエディング



湘南ひらつか野菜物語

## 基本 方針 2

# 持続可能な小規模事業者・中小企業の発展

### 施策

- (1)生産性向上に向けた支援の推進
- (2)経営基盤の強化の推進
- (3)円滑な事業承継の促進

### ◆現状と課題

---

- 本市における事業所の大半は小規模事業者と中小企業ですが、市内の事業所数は減少傾向にあります。また、中小企業特有の生産性の伸び悩み、経営者の高齢化や人材不足といった構造的な課題が進行しています。
- 景気は回復基調にありますが、市内事業者の景況感は横ばいの状況にあります。また、大企業に比べて、景気の好況よりも悪化の影響を受けやすいため、経営基盤の強化を図る必要があります。
- 大企業に比べて設備が老朽化しているほか、人材不足等の影響もあり、景気回復に伴う受注機会の増大を活かしきれっていません。
- 社会環境の変化により事業者の経営課題が多様化しており、専門的な支援が必要です。特に小規模事業者については、人材不足等により経営課題への取組が難しいため、本市を含めた関係機関が連携して支援を行う必要があります。
- 経営者の高齢化が進んでおり、事業の継続が難しくなっています。事業所が有する高度な技術・ノウハウなどの経営資源や雇用の喪失を防ぐため、円滑な事業承継を促進する必要があります。

### ◆施策の方向性

---

- 大企業に比べて設備導入の更新頻度が低いことから、人材不足を代替するような設備導入など、生産性向上に資する投資に対して支援します。
- 新商品の開発や生産性を向上するための業務プロセスの改善等、技術的な課題を解決するため、大学等との共同研究を支援します。
- 景気の影響を受けにくい経営基盤を構築するため、事業活動の資金面での支援や販路拡大等の支援をします。
- 社会環境や経済活動の変化により生じる、多種多様な経営課題に対応するため、関係支援団体や金融機関等との連携を強化することで、事業者ニーズに沿った支援をしていきます。
- 事業承継の相談体制を強化するとともに、啓発を促すセミナーの開催や個別相談等を実施することで、円滑な事業承継を促していきます。

このような方向性を踏まえ、持続可能な小規模事業者・中小企業の発展のための施策を次のとおり掲げます。

施策 2-(1) 生産性向上に向けた支援の推進
施策 2-(2) 経営基盤の強化の推進
施策 2-(3) 円滑な事業承継の促進



## ◆基本方針2の施策

---

### 施策 2- (1) 生産性向上に向けた支援の推進

【総合計画の関連施策】重点施策 一(1) 分野別施策4 -

少子高齢化や人材不足などの操業環境に対応するため、生産性向上に向けた設備やサービスの導入を行う事業者に対し支援をしていきます。また、新製品開発、技術開発等による事業化を進める市内事業者と大学等との共同研究を支援します。

### 施策 2- (2) 経営基盤の強化の推進

【総合計画の関連施策】重点施策 一(2) 分野別施策4 -

金融機関や専門機関と連携し、社会環境の変化などに応じた事業者ニーズに添った融資制度の実施や信用保証料、利子の補助のほか、設備導入や経営改善等に取り組む事業者に対し、計画策定支援や専門家の派遣などの支援をすることで、経営基盤の強化を図ります。

### 施策 2- (3) 円滑な事業承継の促進

【総合計画の関連施策】重点施策 一(2) 分野別施策4 -

関係機関と連携し、積極的に情報提供をしていくほか、事業承継への取組の重要性について、意識を高めるためのセミナーの開催や事業承継に取り組む事業者に対し支援していきます。

## ◆取組事例

### 【取組名称】

#### 平塚市ビジネスケースプロジェクト

平塚市ビジネスケースプロジェクトは、本市と東海大学及び神奈川大学等の経営学系の学部が協力し、市内企業のケーススタディをとりまとめ、ホームページや冊子等により情報発信を進めています。

市の戦略的施策構築に必要な、市内企業のデータ集積と、市内企業と大学の接点作りを主な目的としています。

### プロジェクトの狙い



知的ネットワーク  
構築

#### 集積効果をもたらす3要素

- ・高度な技能をもった働き手が大勢いる労働市場
- ・多くの専門サービス業者の存在
- ・知識の伝播



イノベーション

## 基本 方針 3

# 労働需要の充足支援

### 施策

- (1) 企業の人材確保の支援
- (2) 労働生産性向上の促進
- (3) 潜在的労働力の活用

### ◆現状と課題

- 少子化により日本の総人口は、長期の人口減少過程に入ると予測され、国は一億総活躍社会実現に向けた最大のチャレンジとして働き方改革を進めています。
- 平塚公共職業安定所の管内業務統計によると、平成30年1月の有効求人倍率は県1.23倍、市1.05倍で求人が増加傾向にあります。また、平成29年6月に神奈川県が取りまとめた「中小企業・小規模企業経営課題等把握事業報告書」によると、現在、重視している経営戦略上の課題を「人材の確保・採用・育成」とする企業が47.2%で、人材の確保は企業の大きな課題となっています。
- 本市の社会動態は20代では転出超過となっており、大学卒業後、就職を機に市外に流出していると想定されます。これは、市民が市内企業を知る機会が少なく、市内企業への就職に結びついていないことがその一因と考えられます。
- 本市の女性の労働力率は「M字カーブ」を示しており、全国の状況と比べて谷が深く、労働力率が低くなっています。また、就職を希望しながら、就職出来ていない若年者が県平均と比べて多いことから、本市の特徴として女性と若年者の潜在的労働力が多い状況であると言えます。
- 全国的に人材不足が深刻な状況にある中、人材が各産業の所得や従業員1人あたりの付加価値額が高い東京都や横浜市、川崎市などに集中し、本市には集まりにくい状況にあると考えられます。

### ◆施策の方向性

---

- 労働力不足解消に向けて、長時間労働の是正や、正規社員と非正規社員の格差是正などに取り組む、働き方改革を促進します。
- 勤労意欲のある人材と企業を結びつけるための取組を進めるとともに、市内の大学と連携し、学生を市内企業への就職に繋げられるよう、市内企業の魅力を発信する機会を創出します。
- 企業の利益の拡大と労働者の賃金上昇の原資となるとされている労働生産性の向上を支援します。
- 労働力不足解消のため、関係機関と連携し、潜在的労働力である女性や若者などが多様な働き方ができるよう企業の環境整備を働きかけます。また、企業が求めている人材の育成など、潜在的労働力を企業が活用しやすい環境を整えます。
- 企業が人材確保に関連する情報を容易に手に入れることが出来るよう、企業のニーズを捉えたうえで、ICT 等を活用して情報の一元化を図るとともに、企業に対する情報発信を行います。
- 労働力人口の減少に伴い、企業が高齢者を労働力として求める時代の到来を見据え、企業が人材不足の解消に向けて、働く意欲のある高齢者を積極的に雇用する際の支援策を検討します。

このような方向性を踏まえ、労働需要の充足支援のための施策を次のとおり掲げます。

施策 3-(1) 企業の人材確保の支援
施策 3-(2) 労働生産性向上の促進
施策 3-(3) 潜在的労働力の活用

## ◆基本方針3の施策

---

### 施策 3- (1) 企業の人材確保の支援

【総合計画の関連施策】分野別施策 4 -

市内企業が人材を確保できるよう、ハローワーク平塚や平塚商工会議所、市内大学等の関係機関と連携し、マッチング機会の創出を進めるとともに、ICT等を活用した企業の魅力発信を進めます。

### 施策 3- (2) 労働生産性向上の促進

【総合計画の関連施策】分野別施策 4 -

長時間労働の解消や柔軟な働き方など、労働生産性の向上に関する企業の取組を促進します。また、経営者や従業員のスキルアップのほか、外国人も含めた優秀な人材の確保を支援します。

### 施策 3- (3) 潜在的労働力の活用

【総合計画の関連施策】重点施策 - (1)、分野別施策 4 -

企業のワーク・ライフ・バランス や、多様な人材の活用を見据えた就業環境の整備を推進するため、人材不足の業界団体等の意見を踏まえて関係機関と協議を行い、女性と若者の潜在的労働力が多いという本市の特徴を捉えた取組を進めます。また、企業の求める人材を育成するため、関係機関と連携し、就労意欲のある求職者のスキルアップを図るとともに、企業と求職者のマッチングの機会を創出します。

### ◆取組事例

#### [取組名称]

#### 企業合同就職面接会・学生と企業の交流会

企業の人材確保を推進するため、八口ーワーク平塚や商工会議所のほか、近隣市等と連携し、企業合同就職面接会を開催しています。また、市内に立地する東海大学や神奈川大学と連携を図り、学生と市内企業の交流会を開催することで、中小企業の認知度の向上や魅力発信を図り、市内企業が学生を獲得する好機を広げています。



## 基本 方針 4

# 個性豊かな商業機能の向上

### 施策

- (1) 魅力ある個店づくりと経営強化
- (2) 商店街の活性化に向けた支援
- (3) まちづくりと連動した中心市街地の活性化

### ◆現状と課題

---

- 買い物の利便性の高い郊外型の大型店舗等の進出や電子商取引の普及等の社会環境の変化により、消費に至るまでの過程や行動が多様化しているため、特徴のある店等に新たなビジネスチャンスが広がっています。
- 専門性が高く、その強みが全国区で評価されている個店は、各種メディアに取り上げられていることも多く、商圈が広がっています。
- 商店会は、個店の廃業や未加入店舗の増加により会員数が減少傾向にあるほか、店主の高齢化を背景とし、活動が衰退している商店会もあります。そのため、商店会活動の見直しや保有する資産の維持管理等の再検討が必要となっています。
- 最寄りの商店街への要望では、品揃えの見直しを望む声が多くなっています。しかし、個店の廃業による空き店舗の増加や出店者の減少などにより、消費者が欲しい商品が手に入りにくくなっているため、商店街としての魅力が低下しています。
- 駅周辺の商店街においては、近接する平塚市民センターの利用停止に伴い、往来する人の流れに影響が生じています。今後、(仮称)新文化センターなどの供用開始により、駅周辺地区には新たな人の流れが生まれることが期待されます。

### ◆施策の方向性

---

- 社会環境の変化により生じる多様な経営課題を解決する支援を行うとともに、消費者ニーズへの対応や、新規顧客の獲得のため、魅力的な個店づくりを進めます。
- 個店の強みの磨き上げや新商品開発等に取り組むため、商業者グループによる活動や他事業者との連携等を促します。
- 市内外からの来街者を増やすため、特徴的な店や商店街の取組を積極的に情報発信します。
- 来街者の利便性向上に資する商店会の取組を支援します。
- 地域との交流を促進するため、社会環境の変化や地域の特性に応じた商店会活動を支援します。
- 地域の買い物利便性を向上し、商店街としての魅力を高めるため、消費者ニーズに応じた、多様な店舗の集積に取り組みます。
- 見附台周辺地区の整備などの集客の核づくりを進め、中心市街地の活性化を図ります。
- 中心市街地の特性に合った活性化事業を促進するとともに、駅周辺地区の持続可能なまちづくりを推進する体制づくりに取り組みます。

このような方向性を踏まえ、個性豊かな商業機能の向上のための施策を次のとおり掲げます。

施策4-(1) 魅力ある個店づくりと経営強化
施策4-(2) 商店街の活性化に向けた支援
施策4-(3) まちづくりと連動した中心市街地の活性化



## ◆基本方針4の施策

### 施策 4- (1) 魅力ある個店づくりと経営強化

【総合計画の関連施策】重点施策 - (1) 分野別施策 4 -

個店の専門性の高さなどの強みを活かし、消費者に選ばれる個店づくりを進めるため、経営セミナーや専門家派遣等の支援を行います。また、商業者グループによる活動や他事業者との連携等を促すことにより、自店の強みの再確認や新商品開発等を行うことで、個店の経営強化を図ります。さらに、これらの取組を積極的に情報発信します。

### 施策 4- (2) 商店街の活性化に向けた支援

【総合計画の関連施策】重点施策 - (1) 分野別施策 4 -

商店会が設置する共同施設の整備や維持管理に対し支援することで、買い物環境の向上を図ります。また、共同販売促進活動等の拡充や見直しに取り組む商店会に対し、専門家などを派遣することにより、商店会の活動を活性化させ、消費者との交流を促進します。さらに、商店会等との連携により、新規開業者等の出店を促すため、テナントミックスの考えを取り入れた空き店舗の利活用策に取り組みます。

### 施策 4- (3) まちづくりと連動した中心市街地の活性化

【総合計画の関連施策】重点施策 - (1)(2) 分野別施策 4 -

駅周辺の集客の核となる施設整備を推進するとともに、見附台周辺地区、中心商店街及び駅西口の回遊性を高めるため、商店会等との連携や専門家の活用により、イベントの充実や少子高齢化社会への対応など暮らしの利便性を向上させる取組を促進し、相乗効果を図ります。また、エリアマネジメント を担う人材の発掘・育成に取り組みます。

### ◆取組事例

#### [取組名称]

#### まちゼミの開催

「いい商品を扱っているのに、新しいお客さんがお店に来てくれない」と悩んでいるお店の方。「お店に入って気難しいスタッフが出てきたらどうしよう」とお店のドアを開けるのをためらっていたお客様。両者にとっての悩みを解決するのが「得する街のゼミナール（平塚まちゼミ）」です。

このゼミでは、プロならではの知識やコツを店主やスタッフが講師となりミニゼミの形式で参加者（受講者）に伝えます。これにより、店主・スタッフと参加者の距離が縮まり、お店のファンや顧客の獲得につながっています。

さらに、まちゼミの開催を通して、これまで近くでお店を営んでいたのに互いに顔も知らなかったお店の方同士が、様々な意見交換をできる雰囲気が生まれました。「こういう風に話をしたら参加者の反応がよかったよ」とか「参加者にお礼のダイレクトメールを送ると後日お客さんで来てくれるよ」など、まちゼミに関するだけでなく、商店街に関すること、商売のこと、平塚全体のことなど様々な話ができる商業者の仲間の輪が広がっています。

市では、商工会議所などとともに、このまちゼミの開催費や人的な面で支援しています。



## 基本 方針 5

# 工業の規模拡大を促す支援

### 施策

- (1) 企業立地の促進
- (2) 付加価値の向上支援
- (3) ビジネスチャンスの創出

### ◆現状と課題

---

- 市内には工場立地法の施行前から操業している大規模工場で、「既存不適格」となる工場が複数あります。本市では、平成27年10月1日から工場立地法の準則を最下限値としたものの、工業系用地に空きがないことから、今後見込まれる工場の建て替えの際、市外への移転が懸念されます。
- 圏央道やツインシティのまちづくりの影響から、市内の工業系用地に対する問い合わせは、平成23年頃から増加しています。市内の大規模工場の閉鎖も数件あり、その跡地に他の製造業が入る事例もあるものの、物流倉庫の進出が課題となっています。
- 市内には多くの企業研究所が立地しており、様々な技術開発が行われています。また、新たに企業の寮の建設等もあり、職住近接が進んでいます。
- 国は、「第5期科学技術基本計画」の中で世界に先駆けた「超スマート社会」を実現するとしており、「Society5.0」の実現に取り組む企業の活躍が期待されます。
- 平成26年の工業統計調査によると、本市の製造業における製造品出荷額等の金額は県内では5位に位置づいています。従業員4人以上の事業所数は357、その従業員数は19,870人となっており、雇用面でも本市の基幹産業であるといえます。しかし、付加価値額は、県内6位という状況となっており、生産性の向上を促す必要があります。
- 神奈川県が取りまとめた「平成28年度中小企業・小規模企業経営課題等把握事業報告書」によると、製造業では、重視している経営戦略上の課題は、「販路開拓・販売促進への対策」とするところが61.5%と最も高く、中小企業・小規模企業の大きな課題となっています。

### ◆施策の方向性

---

- 市有の工業系用地がないことから、大規模工場の閉鎖等に伴う用地の売却に際し、工業系及び自然科学研究所による跡地利用を促進します。また、工業系用地の確保方策について研究を進めます。
- 市内企業の経営規模の拡大を促進するため、各種支援策を情報発信するなど、市内での移転・拡張を支援します。
- 市内の9工業会の意見を集約し、操業しやすい環境を整備する方策を検討します。
- 先端技術開発を必要とする「Society5.0」の実現や「さがみロボット産業特区」の活用等に取り組む企業の支援を検討します。
- 企業間の交流やビジネスマッチングイベントなどを通じ、企業間の取引の活性化を図るとともに、販路拡大を促進します。

このような方向性を踏まえ、工業の規模拡大を促す支援のための施策を次のとおり掲げます。

施策 5-(1) 企業立地の促進
施策 5-(2) 付加価値の向上支援
施策 5-(3) ビジネスチャンスの創出

## ◆基本方針 5 の施策

---

### 施策 5- (1) 企業立地の促進

【総合計画の関連施策】重点施策 - (1) 分野別施策 4 -

工業の活性化を図るため、新たに市内へ立地する企業の土地の取得や施設整備、新規雇用等に対する助成を行います。また、新規立地を検討している企業へ、支援策や職住近接が可能な本市の魅力を発信します。

### 施策 5- (2) 付加価値の向上支援

【総合計画の関連施策】重点施策 - (1) 分野別施策 4 -

付加価値額の向上を図るため、市内企業の設備投資に対する助成を行うとともに、「さがみロボット産業特区」や産学連携による研究開発等に取り組む企業を支援します。また、工業会の意見を集約し、操業しやすい環境を整備する方策や「Society5.0」の実現等に取り組む企業の支援を検討します。

### 施策 5- (3) ビジネスチャンスの創出

【総合計画の関連施策】重点施策 - (1)(2) 分野別施策 4 -

平塚商工会議所など関係機関と連携して湘南ひらつかテクノフェアを開催するなど、市内企業の受発注の拡大を目指します。また、平塚海洋エネルギー研究会等の個別テーマを持った産学公連携の活動を通じ、新しい市場の開拓やメンバー間の取引等を促進します。

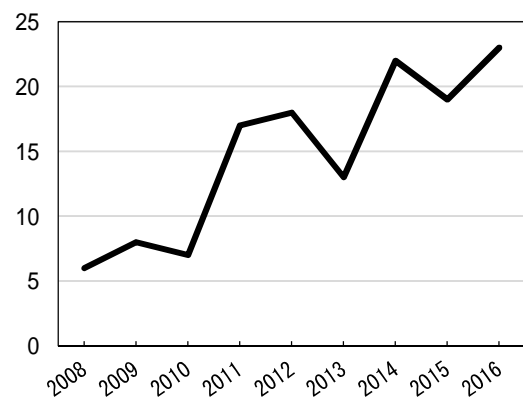
### ◆取組事例

#### [取組名称]

#### 企業立地等の促進

企業の誘致と流出の防止、雇用機会の拡大及び企業の設備投資の促進による工業の活性化を図るため、企業の立地に際して施設整備、環境整備、新規雇用に対する助成を行うとともに、中小企業のさらなる活性化に向けて、機械装置の導入に対する助成を行っています。

工業用地を求める問い合わせ件数



## 基本 方針 6

# 都市近郊の立地を活かした農業・漁業の活性化

### 施策

- (1)担い手の確保・育成と持続可能な農業・漁業の推進
- (2)消費者ニーズに応える農水産物の生産と地産地消の推進
- (3)生産環境保全と多面的機能の活用

### ◆現状と課題

- 2015年農林業センサスの結果によると、本市の農業者の高齢化や減少、後継者の不足によって、農家1戸当たりの労働負担が非常に重くなり、これが耕作放棄地の発生要因や農業生産性の低下にもつながっていることが分かります。
- 本市の基幹的農業従事者の平均年齢は、2015年時点で68.7歳と高齢化が進んでいる一方、漁業就業者は51.4歳と高齢化の進行は改善が見られます。しかし、双方とも新規就業者の定着が不安定な面があり、担い手不足や生産工程の見直しが課題となっています。
- 農業生産及び漁獲に関する制約条件として、天候等の影響、限られた生産面積や漁場があるため、計画的な生産が難しい状況にあります。
- 消費者のニーズは、新鮮、安心・安全といった品質だけでなく、商品形態やブランドイメージなど、より多様化しています。
- 出荷先では、消費者への直接販売をはじめ、外食産業や小売業者等の実需者との直接取引など、市場外流通も増加傾向にあります。
- 農地や漁港は、新鮮な農水産物の供給のほか、防災、景観、国土・環境保全、農漁業体験・交流の場の提供等、多様な機能を有しています。しかし、農道、用排水路や漁港などの生産基盤施設の老朽化が進んでいるほか、耕作放棄地の増加、鳥獣被害の拡大、都市化による農業生産への影響、生産緑地の減少、河川流入土砂の堆積等による漁場の悪化等により、農水産業を取り巻く環境が変化しています。

### ◆施策の方向性

---

- 次世代の農業・漁業を担う新たな担い手の確保と人材の育成を進めます。
- 生産者の労働負担を軽減するため、生産活動の共同化・組織化及び生産工程の効率化、コスト削減に向けた取組を支援します。
- 消費者に近い都市近郊の立地を活かし、地場産農水産物の認知度を高めます。
- 経営力の強化を図るため、消費者ニーズに応える農水産物の生産や、生産物の品質及び付加価値の向上、新商品の開発や、販路の開拓等に向けた取組を支援します。
- 老朽化した生産基盤施設の適切な維持・保全を進めます。
- 生産環境に悪影響を与える様々な要因を抑制し、改善する取組を進めます。
- 農業・漁業の持つ様々な機能の理解と活用を促進することにより、農業・漁業の活性化や良好な都市環境の形成につなげる取組を進めます。

このような方向性を踏まえ、都市近郊の立地を活かした農業・漁業の活性化のための施策を次のとおり掲げます。

施策 6 -(1) 担い手の確保・育成と持続可能な農業・漁業の推進
施策 6 -(2) 消費者ニーズに応える農水産物の生産と地産地消の推進
施策 6 -(3) 生産環境保全と多面的機能の活用



## ◆基本方針6の施策

### 施策 6- (1) 担い手の確保・育成と持続可能な農業・漁業の推進

【総合計画の関連施策】重点施策 一(2)、分野別施策 4 -

関係機関等と連携して新規就業者を確保し、定着に至る育成を行うとともに、農業分野では、定年帰農者の確保、農作業受託組織の拡充、集落営農の組織化や法人参入等を促進します。漁業分野では、経験がない就業希望者の円滑な就業を促進します。

生産設備や資機材の導入支援と先端技術を活用した省力・高品質生産の取組を促進し、経営の安定化と強化を図ります。また、生産者の効率的な事業展開に資する共同利用施設の整備を支援します。

### 施策 6- (2) 消費者ニーズに応える農水産物の生産と地産地消の推進

【総合計画の関連施策】重点施策 一(3)、分野別施策 4 -

生産者と消費者との交流を拡充することで、農業・漁業の理解促進を図ります。また、6次産業化や事業者間のネットワークの取組を促進するとともに、女性の活躍を活かすなど、新商品の開発、品質向上やブランド化等を支援します。さらに、生産体制の構築と市場流通や販売体制の強化に向けた取組を支援し、地産地消を推進します。

### 施策 6- (3) 生産環境保全と多面的機能の活用

【総合計画の関連施策】重点施策 一(3)、分野別施策 4 -

老朽化した生産基盤施設は、施設の長寿命化を図り、機能保全に向けた改修・整備を進めます。

耕作放棄地の抑制や鳥獣被害防止対策をはじめ、農薬や臭気など、市民生活に配慮した営農環境づくりを進めます。また、海底耕うんや種苗放流等による漁場環境の改善・向上を図る取組を支援します。

農業・漁業の多面的な機能の活用・理解促進や、市街化区域内農地の有効活用・適正保全を図り、生産者や市民と協働で、食育、農漁業体験等に寄与する様々な取組を進めます。

### ◆取組事例

#### 【取組名称】

#### 農業支援ワンストップ相談窓口

毎週水曜日の午後に、湘南農業協同組合、農業委員会事務局、農水産課の職員が集まり、農業支援ワンストップ相談窓口を開設しています。「農地を貸したい・借りたい」などの農地のあっせんのほか、「平塚市で就農したい・どうすれば就農できるか」などの新規就農に関する相談に対し、営農技術、資金、農地などあらゆる視点から、各機関が連携し、それぞれの希望に沿うように本市で就農するための支援を行っています。また、就農後の相談も受け付けるなどの支援もしています。

#### 新規就農により遊休農地が解消された好事例



遊休農地

⇒



新規就農後

⇒



現在

#### 【取組名称】

#### 平塚産水産物のブランド化

量や規格が安定しないため市場価格が低く販路も限られている低・未利用魚に対し、漁業者の所得向上のため、新たに付加価値をつける一時加工や加工品などのブランド化に向けた研究開発に対する支援を行っています。これまでも、プライドフィッシュに認定された「平塚シイラ」を使ったハンバーガーやコロッケ等が商品化され販売されています。



## 各産業の強みを活かした魅力ある観光地の形成

### 施策

- (1) 観光資源の魅力アップ
- (2) 広域的な周遊ルートづくりと観光プロモーションの推進
- (3) インバウンドへの対応

### ◆現状と課題

- 本市には、プロスポーツを観戦できる競技施設や動物園・日本庭園などが集まる平塚市総合公園をはじめ、湘南平や花菜ガーデン、湘南ひらつかビーチパーク、美術館等の観光資源があります。また、日本を代表する七夕まつりや囲碁まつり等のイベントは、全国から観光客を集めています。
- 神奈川県入込観光客調査によると、本市への入込観光客は特定の施設やイベントに集中し、近隣市町と比較すると観光消費額が少ない現状にあります。
- 有名な観光地は、来訪目的となる歴史的建造物や温泉旅館、非日常を感じることができる自然景観等の特徴があります。しかし、本市にはこれらの特徴が少ないため、地域資源を活用した魅力的な体験プログラムの開発と受入環境の整備をしています。
- 地域資源の特徴を活かしたプログラムを観光事業者へ提案することで、ツアーの実施を進めてきましたが、現状では市内を周遊する商品は数が少ない状態です。
- 近隣市町には全国的に有名な観光地が多くあり、圏央道開通等の交通網が整備されたことにより交通アクセスが向上し、関東一円から県内各地へ観光客が大幅に増加している一方、本市を通過していくことが多く見受けられます。
- 日本政府観光局（JNTO）の調査によると、訪日外国人数は大幅に増加しており、本市においても平塚駅周辺のホテルに宿泊する外国人旅行者数が増加傾向にあります。さらに、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会ではリトアニア共和国の事前キャンプ地となるため、本市を訪れる外国人旅行者数の増加が見込まれます。

### ◆施策の方向性

---

- 集客力が高い観光施設やイベントへの訪問客に市内への回遊を促すとともに、観光施設の受入環境を整え、観光消費額の増加に向けた取組を進めます。
- 来訪目的となる魅力を増やすため、新たな観光資源となり得る「モノ」や「コト」を掘り起こし、既存の観光資源とともに磨き上げを進め、本市の特徴を活かした新たな体験プログラムの開発を進めます。
- 交流人口を増加させるため、近隣市町と連携した周遊ルート及び本市の魅力を活かしターゲットを絞った旅行商品の企画・商品化を進めるとともに、誘客キャンペーンを展開します。
- 海岸エリア魅力アップチャレンジの展開により、人の流れを本市に引き寄せ、交流人口の増加につなげます。
- 外国人旅行者が快適に滞在し、観光を楽しめる環境づくりを目指し、多言語対応や人材育成等の受入環境の整備を進めます。

このような方向性を踏まえ、各産業の強みを活かした魅力ある観光地の形成のための施策を次のとおり掲げます。

施策 7 -(1) 観光資源の魅力アップ
施策 7 -(2) 広域的な周遊ルートづくりと観光プロモーションの推進
施策 7 -(3) インバウンドへの対応

## ◆基本方針7の施策

### 施策 7- (1) 観光資源の魅力アップ

【総合計画の関連施策】分野別施策 4 -

市民とのワークショップ等により、新たな観光資源を掘り起こすとともに、受入環境の整備等により、その魅力を磨き上げます。また、本市の産業等の特徴を活かした体験型観光プログラムを開発し、新たな着地型観光を推進します。さらに、集客力が高いイベントや観光施設を拠点とした情報発信を行うことで、回遊性の向上を促します。

### 施策 7- (2) 広域的な周遊ルートづくりと観光プロモーションの推進

【総合計画の関連施策】重点施策 - (3) 分野別施策 4 -

本市の湘南ひらつか七夕まつり等と近隣市町の観光資源を活用した多彩な周遊ルートの作成や旅行商品化に取り組み、近隣市町と連携したプロモーションを実施することで、広域観光を推進します。また、市内事業者が土産やサービス等の新商品開発を行い、観光客とコミュニケーションを図ることを促します。海岸エリアの各拠点では、休憩・交流機能の整備と合わせて、情報発信施設やシェアサイクルの導入、イベントの開催等により、人の流れを市内に循環させる取組を進めます。

### 施策 7- (3) インバウンドへの対応

【総合計画の関連施策】分野別施策 4 -

観光施設や個店等と連携を図りながら、本市ならではの魅力的な体験ができるインバウンドコンテンツの開発を進めます。また、公共サインや観光パンフレット等の多言語対応、公共施設を中心とした WiFi 環境の拡充を図るとともに、研修会等の実施により ICT を活用したおもてなしを進めます。

### ◆取組事例

#### [取組名称]

#### ひらつか海岸エリア 魅力アップチャレンジ

ひらつか海岸エリアでは、安心・安全な環境整備を進めるとともに、新たな魅力づくりや魅力の発信を行うことを通じ、交流人口の増加、市民のまちへの愛着と誇りの向上及び市イメージの向上を目指しています。

この取組では海岸エリアを、湘南らしい雰囲気を楽しめる「なぎさプロムナード」、海の眺望やカフェを楽しめる「龍城ヶ丘プール跡地」、カフェや公園広場でゆっくりと湘南の雰囲気を楽しめる「湘南海岸公園」、ビーチスポーツや通年の誘客を目指す「ビーチパーク」、魚を味わい、買い、漁業を体感できる「漁港周辺」という5つのゾーンに分け、ハード・ソフト事業をそれぞれ展開しています。

産業振興分野では、漁業を活用した体験型イベントの充実、地場製品の販売、6次産業化の推進、波力発電等の研究会活動や実証実験のフィールド提供、魅力ある店舗の出店を促すためのマップ等の作成や活用、各ゾーンの回遊性を高める周遊ルートの作成などの事業を展開していくことで、地域経済の活性化を図ってまいります。





# 第3章

## 計画の推進に向けて

- 1 計画の推進体制
- 2 計画の進行管理



## 1 計画の推進体制

上位計画である「平塚市総合計画～ひらつか NEXT～」の関連する施策や、その成果指標を念頭に置いたうえで、本計画に位置付けられた施策を着実に実行するため、次のような体制を整えます。

### (1) 推進体制

社会環境の変化のスピードが加速する中、本市をとりまく環境の変化に柔軟かつ適切に対応し、持続的な経済成長を続けるためには、産業振興に関わる各主体が、それぞれの役割を果たしつつ連携することが必要です。

そのため、産業関連団体や支援機関をはじめ、民間事業者や金融機関、大学、市民、関連行政機関等との連携を積極的に図ります。



### (2) 研究体制

本計画は、2024年度までを計画年度としておりますが、産業関連の分野においては社会情勢やニーズの変化など、施策の方向性に影響を与えやすい予測困難な課題が多数存在しております。

これらの今後起こり得る諸課題に柔軟に対応していくためには、世界的な経済動向や本市を取り巻く環境の変化を注視したうえで、新規事業の検討及び既存事業の改善等を随時図ることが必要であることから、継続的に研究を行う体制を整えます。

## 2 計画の進行管理

本計画の進行管理は、毎年度、上位計画である「平塚市総合計画～ひらつかNEXT～」の実施計画事業を対象として、施策ごとに作成する評価シートにおいて成果を把握します。また、解決すべき課題や問題を明確にすることで、社会情勢の変化に対応した新規事業の検討や、既存事業の見直しを図ります。

### PDCAサイクル



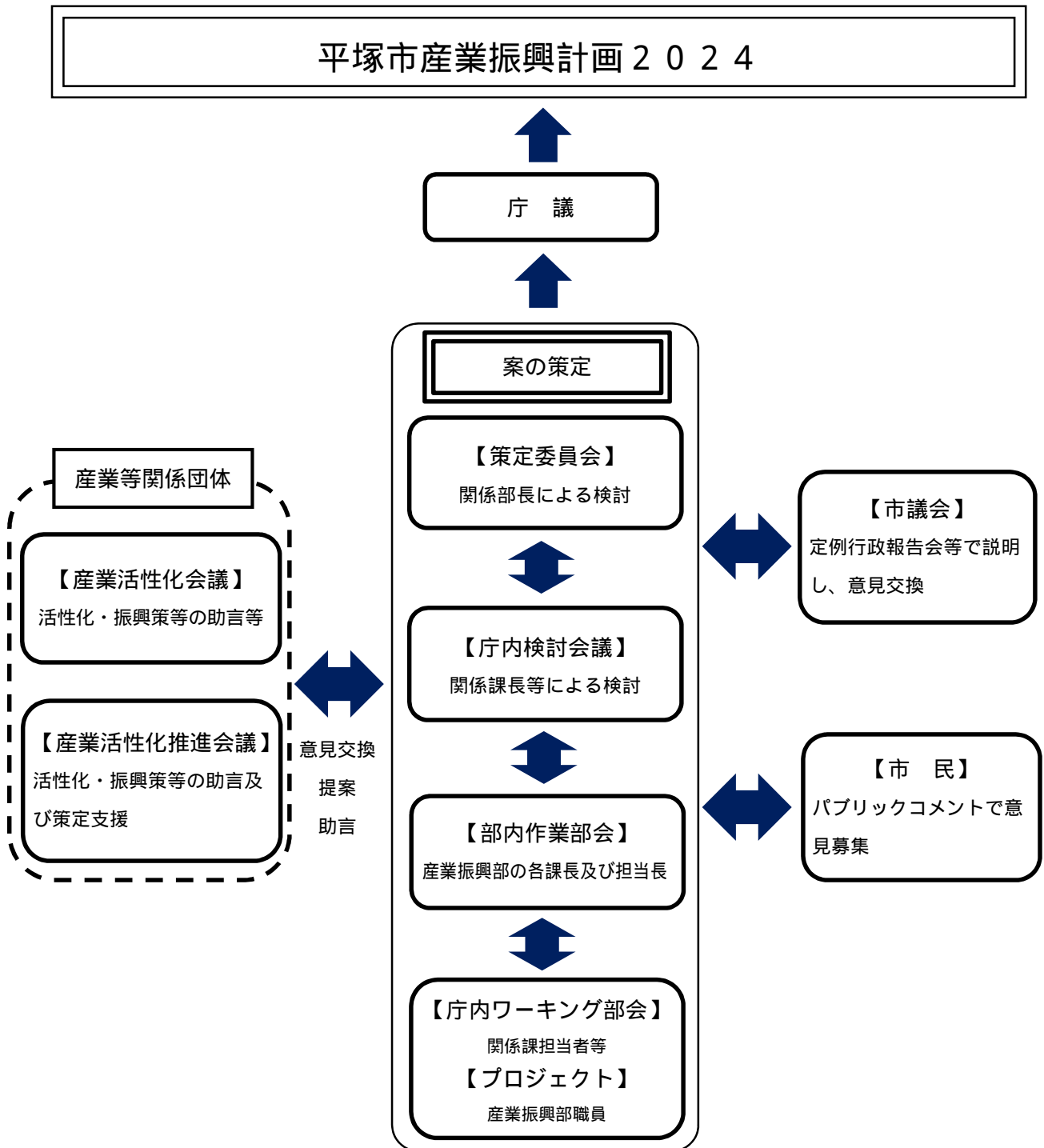


# 資料編

- 1 計画の策定体制
- 2 計画の検討経過
- 3 参考文献
- 4 用語解説

# 1 計画の策定体制

本計画の策定にあたっては、平塚市産業振興計画で取り組んだ各施策での成果や課題等の検証や、本市産業の現状把握・分析等を踏まえ、庁内関係部署の意見調整、学識経験者及び産業関係団体等の構成による産業活性化会議、産業活性化推進会議において、提案・助言等をいただきました。約1年間の調査審議の後に、庁内調整、パブリックコメント等を経て、計画としてまとめました。



【産業活性化会議構成員名簿】

項目	平成 29 年度	平成 30 年度	役職
学識経験者	行川 一郎	行川 一郎	神奈川大学 経営学部 教授
	亀岡 京子	亀岡 京子	東海大学 政治経済学部 教授
産業関係団体	常盤 卓嗣	常盤 卓嗣	平塚商工会議所 会頭
			平塚市商店街連合会 会長
	中津川 隆則	中津川 隆則	平塚市工業会連合会 事務局長
	島田 敬志	島田 敬志	平塚市異業種研究会 会長
	宮崎 一美	宮崎 一美	湘南農業協同組合 代表理事組合長
	後藤 勇	後藤 勇	平塚市漁業協同組合 代表理事組合長
	長谷川 進	長谷川 進	平塚市観光協会 専務理事
平塚市	落合 克宏	落合 克宏	市長

【産業活性化推進会議構成員名簿】

項目	平成 29 年度	平成 30 年度	役職
学識経験者	行川 一郎	行川 一郎	神奈川大学 経営学部 教授
	亀岡 京子	亀岡 京子	東海大学 政治経済学部 教授
産業関係団体	長谷川 進	清田 利行	平塚商工会議所 事務局長
	長嶋 徹	長嶋 徹	平塚市商店街連合会 副会長
	足立 友和	足立 友和	平塚市工業会連合会 事務局
	常盤 明裕	常盤 明裕	平塚市異業種研究会 事務局
	小清水 浩一	小清水 浩一	湘南農業協同組合 営農経済部長
	伏黒 哲司	伏黒 哲司	平塚市漁業協同組合 総務主任
	勝村 孝造	板垣 達也	平塚市観光協会 事務局長
平塚市	今井 宏明	今井 宏明	産業振興部長

【策定委員会】

委員長	産業振興部長	
委員	企画政策部長	環境部長
	防災危機管理部長	まちづくり政策部長
	市民部長	交通政策担当部長
	福祉部長	都市整備部長
	健康・こども部長	

【庁内検討会議】

座長	産業振興部長	
委員	企画政策課長	健康課長
	財政課長	環境政策課長
	災害対策課長	まちづくり政策課長
	産業振興課長	交通政策課長
	農水産課長	都市整備課長
	商業観光課長	中心市街地活性化担当課長
	人権・男女共同参画課長	教育総務課長
	高齢福祉課長	農業委員会事務局長

【部内作業部会】

部会長	産業振興課長	
部会員	農水産課長	農水産課農業振興担当長
	商業観光課長	農水産課農地整備担当長
	産業振興課産業活性化担当長	農水産課みなと水産担当長
	産業振興課企業支援・労政担当長	商業観光課商業担当長
	農水産課農業政策担当長	商業観光課観光担当長

## 2 計画の検討経過

開催年	開催月日	開催会議名	主要議題
平成 29 年 (2017 年)	6 月 2 日	第 1 回部内作業部会	○ (仮称) 次期平塚市産業振興計画策定趣旨 ○ 策定スケジュール
	8 月 29 日	第 2 回部内作業部会	○ 平塚市の産業の現状と課題
	10 月 17 日	第 3 回部内作業部会	○ 平塚市産業振興計画の振り返り ○ (仮称) 次期平塚市産業振興計画の体系 ○ ヒアリング調査結果
	11 月 17 日	第 1 回庁内検討会議	○ 平塚市産業振興計画の振り返り ○ (仮称) 次期平塚市産業振興計画の体系
	11 月 29 日	第 4 回部内作業部会	○ 新規事業検討プロジェクト中間報告
	12 月 22 日	第 1 回策定委員会	○ 平塚市産業振興計画の振り返り ○ (仮称) 次期平塚市産業振興計画の体系
	12 月 28 日	第 5 回部内作業部会	○ (仮称) 次期平塚市産業振興計画の将来像設定 ○ 新規事業の位置づけ
平成 30 年 (2018 年)	1 月 16 日	第 1 回産業活性化推進会議	○ 平塚市産業振興計画の振り返り ○ (仮称) 次期平塚市産業振興計画の体系
	1 月 23 日	第 6 回部内作業部会	○ (仮称) 次期平塚市産業振興計画骨子(案)の作成 ○ 新規事業検討プロジェクト最終報告
	2 月 22 日	第 7 回部内作業部会	○ 計画名称を平塚市産業振興計画 2024 に決定 ○ 平塚市産業振興計画 2024 骨子(案)の最終確認
	3 月 29 日	第 2 回産業活性化推進会議	○ 平塚市産業振興計画 2024 骨子(案)
	3 月 30 日	第 8 回部内作業部会	○ 平塚市産業振興計画 2024 骨子(案)の照会に対する意見整理 ○ 策定スケジュール
	4 月 9 日	第 9 回部内作業部会	○ 平塚市産業振興計画 2024 素案(案)の作成
	5 月 17 日	第 2 回庁内検討会議	○ 平塚市産業振興計画 2024 素案(案)
	6 月 29 日	第 2 回策定委員会	○ 平塚市産業振興計画 2024 素案(案)
	7 月 26 日	第 1 回産業活性化会議 第 3 回産業活性化推進会議	○ 平塚市産業振興計画 2024 素案(案)
	10 月 2 日	第 3 回策定委員会	○ 平塚市産業振興計画 2024 (案)



### 3 参考文献

---

#### 【書籍】

- アルベール、ミシェル(2008)「資本主義対資本主義」(小池はるひ 訳, 久水宏之 監修) 竹内書店新社
- 伊丹敬之(2009)「イノベーションを興す」日本経済新聞出版社
- 大前研一(2016)「世界を知る6つの特別講義」インプレス R&D
- 岡崎哲二(1999)「戦後日本の産業政策と政府組織」土地制度史学別冊
- グラットン、リンダ(2014)「未来企業—レジリエンスの経営とリーダーシップ」吉田晋治訳 プレジデント社
- クリステンセン、クレイトン.M.(2001)「イノベーションのジレンマ 増補改訂版」玉田俊平太監修, 伊豆原弓訳, 翔泳社
- シュンペーター、A.ヨーゼフ(1977)「経済発展の理論: 企業者利潤・資本・信用・利子および景気の回転に関する一研究 上」(塩野谷祐一, 中山伊知郎, 東畑精一 訳) 岩波文庫
- ドラッカー、P.F. (2007)「イノベーションと企業家精神(ドラッカー名著集 = P.F.Drucker eternal collection ; 5)」上田淳生 訳 ダイヤモンド社
- 中野剛志(2016)「富国と強兵-地政経済学序説-」東洋経済新報社
- フロリダ、リチャード(2009)「クリエイティブ都市論 創造性は居心地のよい場所を求める」井口典夫 訳 ダイヤモンド社
- マツカート、マリアナ(2015)「企業家としての国家-イノベーション力で官は民に劣るといふ神話-」大村昭人 訳 薬事日報社

#### 【Web サイト等】

- 環境省 「地域産業関連表」、「地域経済計算」
- 神奈川県入込観光客調査
- 神奈川県 「平成 28 年度神奈川県中小企業・小規模企業経営課題等把握事業報告書」
- 経済産業省 工業統計
- 経済産業省 商業統計
- 経済産業省 (2018.4.25)「平成 29 年度電子商取引に関する市場調査」
- 経済センサス活動調査 (平成 24 年)
- 経済センサス基礎調査 (平成 21 年、平成 26 年)
- 厚生労働省(2017.4.28)「一般職業紹介状況 (平成 29 年 3 月分及び平成 28 年度分) について」
- 厚生労働省「非正規雇用の現状と課題」
- 国立社会保障・人口問題研究所

- JETRO/IPA New York 八山 幸司「米国における IoT（モノのインターネット）に関する取り組みの現状 ニューヨークだより 2015 年 8 月」
- 総務省 統計局 「日本の統計 2017」
- 総務省 労働力調査
- 総務省 2012 年就業構造基本調査
- 総務省 2015 年国勢調査
- 中小企業庁（2018.2）「設備投資に係る新たな固定資産税特例について」
- 中小企業庁（2017.4.21）「2017 年版 中小企業白書」
- 内閣府 国民経済計算年次推計家計貯蓄率
- 日本銀行 地域経済報告「さくらレポート 2018.1.15」
- 日本経済新聞(2018.1.18)1 面「スタートアップ大競争 進化か過熱か⊕」
- 農林水産省 農林業センサス
- 平塚漁港の港勢
- 平塚公共職業安定所 管内業務統計
- 平塚市市民意識調査
- 平塚市総合戦略策定支援業務報告書
- 平塚商工会議所 景気動向調査報告書
- RESAS - 地域経済分析システム

## 4 用語解説

### 【あ行】

#### I o T

Internet of Things (モノのインターネット)の略。様々なモノをインターネットでつなぐこと。

#### I C T

Information and Communication Technologyの略。情報及び通信に関する技術の総称のこと。

#### いざなぎ景気

1965年11月から70年7月まで続いた大型景気のこと。過去最長の好景気とされていた。

#### イノベーション

ヨーゼフ・A.シュンペーターの経済発展論の中心的な概念で、生産を拡大するために労働、土地などの生産要素の組合せを変化させたり、新たな生産要素を導入したりする企業家の行為のことであり、革新または新機軸と訳されている。技術革新の意味に用いられることもあるが、イノベーションは生産技術の変化だけでなく、新市場や新製品の開発、新資源の獲得、生産組織の改革あるいは新制度の導入なども含む。

#### インダストリー4.0

ドイツの産官共同プロジェクトが提唱した、新たな産業高度化の概念のこと。インターネットなどの情報技術(IT)を駆使して製造業の革新を促す巨大プロジェクトである。

#### S D G s

Sustainable Development Goalsの略。持

続可能な開発目標と訳される。2015年に国連で採択された世界が2016年から2030年までに達成すべき17の環境や開発に関する国際目標のこと。

#### M & A

Merger and Acquisitionの略。企業の合併・買収のこと。

#### M字カーブ

女性の年齢別階級の労働力率を示すもの。グラフ化するとアルファベットのMの字形に似た曲線を描くことから名づけられた。

#### エリアマネジメント

特定のエリアを単位に、民間が主体となって、まちづくりや地域経営(マネジメント)を積極的に行おうという取組のこと。

### 【か行】

#### 漁業新技術検討会

平塚市漁業協同組会が主催する産学公の技術検討会のこと。

#### ゲノム編集技術

遺伝情報を高い精度で改変する技術のこと。DNA切断酵素である人工ヌクレアーゼを用い、ゲノム上で特定のDNA塩基配列を標的として遺伝子を壊したり、置き換えたりする。

#### コーポレートガバナンスコード

上場企業が実効的なコーポレートガバナンスを実現するための主要な原則を取りまとめたものであり、企業統治指針のこと。

## 【さ行】

### Cyber Physical System

仮想世界(サイバー)と現実世界(フィジカル)をIoT関連技術で結びつけ、産業の高度化や社会的課題の解決を図る仕組みのこと。

### シナジー効果

相乗効果。1+1が2以上の効果を生むことを指す言葉のこと。

### 社会的起業家

事業を通じて社会問題の改善を図るために起業する人のこと。

### 社会的責任投資

社会への責任を果たそうとする企業を対象とする投資のこと。

### 人工知能

人工的に作られた人間のような知能。学習・推論・判断といった人間の知能のもつ機能を備えたコンピューター・システムのこと。

### スタートアップ

新規事業、新設会社のこと。

### ストック

企業が生産に使用するために保有している建物や設備、あるいは、国や自治体が産業や生活の基盤として整備した社会資本の量のこと。

### スマート化

センサーとネットワークを様々な機械等に取り付け、データを集積すること。エネルギー効率の向上等を図る取組がある。

### Society 5.0

サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会(Society)のこと。情報社会(Society 4.0)に続く、新たな社会を指す。

### 創業比率

ある特定の期間において、新設事業所を年平均にならした数の、期首において既に存在していた事業所に対する割合のこと。

## 【た行】

### タレント

才能のこと。

### 地産地消

地域で生産された農水産物を、その地域で消費すること。

### 直接上場

通常の株式公開のように新株を発行せず、既存株主のみに売買機会を与える上場のこと。

### テナントミックス

商業集積活性化の基本となるコンセプトを実現するための、最適なテナント(業種業態)の組み合わせのこと。

## **都市農業振興基本計画**

都市農業振興基本法(平成27年法律第14号)に基づき、都市農業の振興に関する施策についての基本的な方針、都市農業の振興に関し政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策等について定めた計画のこと。

### **【な行】**

#### **農業就業人口**

農業従事者(自営農業に従事した世帯員)のうち、自営農業のみに従事した者、農業とそれ以外の仕事の両方に従事した者のうち自営農業が主の者の人口のこと。

### **【は行】**

#### **波力発電**

波のエネルギーを電気に変換する発電のこと。平塚市と東京大学生産技術研究所等が共同研究を行っている。

#### **BCP**

Business Continuity Planの略。事業継続計画や、災害時等の組織運営の継続を図るための計画のこと。

#### **平塚海洋エネルギー研究会**

波力発電関連分野での新産業創出と地域活性化を図るため、平塚市と東京大学生産技術研究所が協力し、さまざまな企業が参画する産学公の研究会のこと。

#### **平塚市イノベーションスクール**

産学公によるイノベーションを促進すべく、特に経営者、経営幹部候補者、研究開発

者に向けた連続セミナーのこと。

#### **平塚市ビジネスケースプロジェクト**

市の戦略的施策構築に必要な、市内企業のデータ集積と、市内企業と大学の接点作りを主な目的とし、本市と東海大学及び神奈川大学等の経営学系の学部が協力し、市内企業のケーススタディをとりまとめ、ホームページや冊子等により情報発信を進めている取組のこと。

#### **ファブレス**

工場を持たない製造業のこと。半導体業界などで、付加価値の高い開発・設計だけを行い、製造は外部に委託するメーカーなどをいう。

#### **プライベートエクイティ**

上場していない株式のこと。企業の創業者、取引先などが保有している場合が一般的だが、上場を期待してベンチャー・キャピタルが保有する場合も少なくない。

#### **ブロックチェーン**

分散型台帳技術のこと。データベースの一部を共通化し、分散した個々のシステム内に同一の台帳情報を保有し、そのシステムをネットワークでつなぐことで、情報の管理を行う。

### **【ら行】**

#### **リーン**

生産方式や企業で、無駄を排したさまのこと。脂肪のないことの意である。

## **労働生産性**

労働生産性は労働者1人、もしくは労働時間1時間あたりの生産量や生産額のこと。生産量が向上すれば企業の利益が拡大する。

## **6次産業**

1次産業としての農業・漁業と、2次産業としての製造業、3次産業としての小売業等の事業との総合的かつ一体的な推進を図り、農山漁村の豊かな地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取組のこと。

## **【わ行】**

## **ワーク・ライフ・バランス**

働くすべての方々が、「仕事」と育児や介護、趣味や学習、休養、地域活動といった「仕事以外の生活」との調和をとり、その両方を充実させる働き方・生き方のこと。



## 平塚市産業振興計画 2024

平成30年(2018年)11月

編集・発行 平塚市産業振興部産業振興課

〒254-8686 神奈川県平塚市浅間町9番1号

電話 0463-23-1111(代表)


0463-21-9758(ダイヤルイン)

FAX 0463-35-8125

e-mail [sangyo-s@city.hiratsuka.kanagawa.jp](mailto:sangyo-s@city.hiratsuka.kanagawa.jp)





 平塚市